

東日本大震災復興構想会議検討部会（第7回）議事録

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年6月9日（木）16:00～19:00

2. 場 所 永田町合同庁舎1階第1共用会議室

3. 出席者

部 会 長：飯 尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民 夫 全国市長会会長、長岡市長

専 門 委 員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池 田 昌 弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

植 田 和 弘 京都大学大学院経済学研究科教授

大 武 健 一 郎 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長

玄 田 有 史 東京大学社会科学研究所教授

河 野 龍 太 郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西 郷 真 理 子 都市計画家

佐 々 木 経 世 イーソリューションズ株式会社代表取締役社長

荘 林 幹 太 郎 学習院女子大学教授

白 波 瀬 佐 和 子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

神 成 淳 司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

竹 村 真 一 京都造形芸術大学教授

團 野 久 茂 日本労働組合総連合会副事務局長

馬 場 治 東京海洋大学海洋科学部教授

藻 谷 浩 介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

復興構想会議議長：五百旗頭 真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授

政府側出席者：瀧 野 欣 彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議長挨拶

3. 議事

(1) 第7回・第8回 東日本大震災復興構想会議の模様について

(2) 「復興構想会議」からの指示事項等の検討について

4. 閉会

○飯尾部会長 それでは「東日本大震災復興構想会議 検討部会」の第7回を開催いたします。これに限らず、ワークショップもいろいろやっておりますのに、いつもお越しいただきましてありがとうございます。

本日も、前回に引き続きまして、親会議の方の復興構想会議から検討部会について検討してくれと言われたところ、我々が自分で考えていることなどを含めまして、さまざまに検討しておりますので、引き続いてということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報道関係の方はこれでよろしいでしょうか。

(報道関係者退室)

○飯尾部会長 それでは、本日は専門委員のうち15名が御出席で、今村専門委員と広田専門委員が御欠席でございます。それから、藻谷専門委員が後から来られると伺っております。それ以外はお越しいただいております。

それから、政府側からは、いつも大変恐縮でございます。瀧野内閣官房副長官に来ていただいております。どうもありがとうございます。

それでは、議事でございます。本日は第7回と第8回の復興構想会議の資料が出ております。それで、いつも御説明いただく御厨議長代理が今日は御欠席ですので、部会長の私から様子をご報告させていただきます。

それで、5月29日の第7回については、これまでの審議過程において出された主な意見という、これは公表されていますけれども、この中にも入っております資料を出しまして、これについて、私が検討部会で検討している状況について御説明をしまして、幾らか議論があったということでございます。

大体、主な意見の構成はもう見ていただければおわかりのとおりで、これは意見をまとめたもので、これで今、私の聞いているところでは、骨子案をつくっておられるということでございます。

それから、もう一つは6月4日の第8回で、これはほとんどの時間を私が検討部会あるいはワークショップで議論をしている内容、暫定的ですがとお話をしたところでございます。その資料については第8回のところに書いております。

そして、1つおわびがございまして、事務局に私が確かめて、1つ申し訳ないのは、前回、ここで検討部会の資料を、お持ち帰りは困りますので置いて帰ってください、すぐにお届けしますからと申しながら、今日、机に置いてあるということで、送っていないことがわかりました。大変申し訳ございません。同じ資料を皆さんのところにお届けするはずであったんでございますけれども、今、お届けしているので、お持ち帰りいただければということでございます。前回、メモを取られる必要はありませんとお話をした資料がまた入っているということでございます。

そういうことございまして、ざっとこういうことをごらんいただいて、資料を後でお読みいただければということでございます。よろしくお願いいたします。

これについては、よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○飯尾部会長 それでは、そういうことでございまして、いろいろなことを検討するんでございますが、今日も数名の委員から紙を出していただいておりますので、それについてということで、最初は竹村専門委員の御報告をお願いいたします。

○竹村専門委員 手短にプレゼンテーションをさせていただきます。ありがとうございます。

私は、情報に関しては神成委員との共同で、復興ガバメントのような政府公式の、もっとちゃんと現地のニーズとマッチングするようなサイトをつくったらどうかとか、いろいろ御提案をしています。あるいは携帯電話などでの、これからの近未来の災害に対する防災ナビのようなものを幾つか提案をしておりますが、本日ここで御提案するのは、一言で言うとボトムアップ、あるいは「見える化」ということでありますが、どうしても復興会議の、政府が何を考えているんだろうという方向に行きましても、現場ではいろいろとい動きがあり、また、そういうものを各専門委員が吸い上げてもらえんと思います。

しかし、問題はそれが、それぞれの委員の中に属人化されていられたり、メーリングリストの中で情報が共有されても、なかなか顔が見えにくい。そこで、例えばこういう形ができないだろうか。

例えば、これは私どもが全国の志の高い農業者を可視化するために一度つくったサイトであります。これは参考までにお見せするんですが、日本の至るところでそういう新しい動きが始まっている。

これを例えば、東北地方を中心にこういう復興の動きがあるんだ。それで、各委員が集めておられる、あるいは各委員の下に集まっている復興をリードしている方々の動きとか、漁業を再興しようとしている動きとか、農業、福島の問題はどう扱うかというのはセンシティブかもしれませんが、そういうものが委員を通じて、あるいは政府の各省庁を通じて、何かいい情報が上がってきたものをここにアップしていく。

もともと、これはボトムアップですから、携帯とか、それぞれの農家から投稿をいただいても、こういう形で出るという形にはなっているんです。

しかし、それですと、もう無節操にあらゆる情報が集まってしまうと思いますので、とりあえず、窓口として各委員、各省庁という形で、復興の今というものを内部で「見える化」するようなサイトをつくってはどうか。仮に名づければ、復興前線マップのようなものですね。

こういう形で、実際に動きがある。しかも、これをバイリンガル、多言語で発信することで世界に対して、日本の復興はこういうふうに動いています。しかもトップダウンばかりではなく、ボトムアップにこういうすばらしい動きがあります。

もう一ついいのは、こういう形で、なかなか断片化された情報でなく、こうやって一覧性を持ちますと、お互いに復興の担い手が見合って、何だ、おたくでもそんな動きがある

のか。それでは、うちと組んでやらないかというふうに、お互いがボトムアップでマッチングするきっかけができていく。そのための一覧性、「見える化」ということであります。

ちなみに、このプラットフォームとかこういうものの変形であれば、すぐにでも御提供できるという準備もありますので、本当にそういう形でお考えいただけると思います。

あと、もう一つ、これは昨年の COP10 に併せまして、生物多様性を田んぼという、日本の最も生物多様性の顕著な現場で「見える化」すべく、この場合は各農家、特に有機農業をやっていて、自分の田んぼにいっぱい生物がいるという方々から携帯から投稿いただいたものです。これが内部で上がっています。

こういうふうに現場から投稿いただきますと、本当にその日のうちにリアルタイムで出てきますから、言ってみれば、今、この辺では田植えが始まったんだな、この辺では水が入ってきたな、そろそろカエルが出てきたか、こういうようなことが「見える化」されてきます。これもまたライブ性のあるものですし、これによって農家が、お互い同士が初めて、お互いの似たような試みを再発見するというようなこともあります。

ライブ性、ボトムアップ、そして、一覧性、こういう形を持って、国民にもわかりやすい。世界から見ても、日本の復興が早くから進んでいるんだなということがわかるようなプラットフォームをつくる。これが今回の私どもの提案であります。

どうもありがとうございます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

何か、これについて御質問とかいかがでしょうか。おありでしたら。

神成専門委員は、この前、共同でペーパーを出されましたので。

よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○飯尾部会長 実は、後でも少しお話しいたしますけれども、やはり各省庁でも担当のところを中心にこういうことも必要だということの認識もあるようでございます。できれば、次のステージに行くころには、復興の進行とともに、こういうさまざまな情報サイトを政府が提供をして、いろいろな動きを結び付けるとかということを積極的に取り組むべきではないかと思っております。何らかの形で、そういう形になればと思っております。

それでは、竹村専門委員の御報告は以上にさせていただいて、次は河野専門委員から紙が出ておりますね。いかがでしょうか。

○河野専門委員 東日本大震災のマクロの被害額と復興の費用について試算をしてみましたので、御報告したいと思います。

復興の費用、どのくらい国費が要るのかということを最終的に推計したいということなんです。それをするためには、大きなウェイトを占める社会インフラの復旧・復興費がどのくらいになっているかということをまず求めないといけないですから、まず資本ストックの被害額を試算しております。

本来であれば、例えば航空写真を撮って、250m メッシュとか 125m メッシュとかで確認をしていって、目視で被害推定額を積み上げるということをやらないといけないんですが、莫大な費用がかかりますし、時間もかかりますので、今回は推計の方法でやったということとであります。

まず、2 ページ目は、各研究機関がどのくらいの被害額、復興費を推計しているかということを示したものです。

この表の一番下から 2 番目にあります、3 月 23 日に内閣府が 16 兆円から 25 兆円というのを早い時期に公表したので、大体、多くのところがこれに近い数字になっていることがあります。今回は、いろいろ異なる方法で調べてみました。

3 ページ目は、阪神・淡路大震災との被害などの比較が表で出ています。

御存じのとおり、まだ今回の被災については全体の把握ができていないということですから、これは数字がまだ変わりうるということです。

まず、4 ページ目、具体的に被害額の推計を御紹介したいと思います。

ここでは、阪神・淡路大震災の経験を基に、資本ストックの被害額を推計しました。阪神・淡路大震災の資本ストックの被害額というのは大体 9.9 兆円、損壊率は全体の資本ストックのうち 23% というふうに言われているんですが、まず、阪神・淡路大震災を前提に、被災の一番深刻であった 3 県の損壊率を阪神・淡路大震災の場合の 1 倍から 1.5 倍、それ以外の 4 県に関しては阪神・淡路大震災の 10 分の 1 ぐらいの損壊率だということを仮定しますと、被害額は 16 兆円から 22.3 兆円、阪神・淡路大震災の 1.6 倍から 2.3 倍になるということとあります。

具体的に、どういう計算をやっているのかということなんですが、まず、県ごとの民間の資本ストックあるいは公的の資本ストックというものはじかないといけないので、4 ページ目は技術的な計算をやっています。

皆さんに、イメージをつかんでいただくために、5 ページを見ていただきたいと思います。

先ほどお話をしましたが、被災 3 県の損壊率が阪神・淡路大震災と同じぐらいの 23% で、それ以外の県については 10 分の 1 というふうにした場合は、先ほどお話しした推計の下限の 16 兆円、平均損壊率は 8 % となります。

多くの人にとって、損壊率のイメージは湧きづらいだろうと思います。資本ストックが毀損すると、就業が困難になるため、雇用との関係である程度類推が可能かもしれません。例えば、被災前の岩手県、宮城県、福島県の就業者の比率は、沿岸部が 30.0%、内陸部は 70.0% でした。仮に、①沿岸部で 50% の人の就業が困難となっており、内陸部は 10% の人の就業が困難になっているとすると、就業困難な人の割合は、被災 3 県で 22.0% ($= 50\% \times 30\% + 10\% \times 70\%$) となります。これが、計算 1 に対応しています（被災 3 県の損壊率が 23.0%）。②沿岸部で全ての人（100%）の就業が困難となっており、内陸部は 10% の人の就業が困難になっているとすると、就業困難な人の割合は、被災 3 県で 37.0% となり

ます（＝100％×30％＋10％×70％）。これが計算2に対応しています（被災3県の損壊率が34.5％）。計算2が被害額の上限であることがイメージできるのではないかと思います。

ちなみに、結構、金額を大きく言っていらっしゃる方もいらっしゃるんですが、それは6ページの人的資源の被害に着目した考え方です。

資本ストックがダメージを受けているのであれば、同じぐらいのインパクトで人的資本も同じぐらいダメージを受けている。人的被害がどのくらいだったかといいますと、今回、阪神・淡路大震災に比べると3.7倍の死者・行方不明者が出てきているということです。阪神・淡路大震災のときの資本ストックの傷みの3.7倍ぐらいだろうという計算をすると、36.6兆円となります。

これは、一つのアプローチとしては妥当なのかなという気もするんですが、ただ、全体の被災7県の資本ストックが199兆円しかないのに、36.6兆円も傷んでいるということは、平均損壊率が18.3%になるので、やはり、これはさすがに大き過ぎるだろうと思われます。逆に言うと、10兆円台後半から20兆円台の前半だというのはそれほどおかしくはないということなんだろうと思います。

ページを飛んでいただきまして、14ページを見てください。14ページ以降の分析は、これも非常に技術的なことをやっているのですが、関西社会経済研究所の方々がやられていらっしゃる方法にならって私も計算したんですけれども、全く阪神・淡路大震災のときの係数とは独立な計算の方法をやっています。

今回、消防庁さんが、被災7県の地域においては住宅の被災の状況を係数として挙げられているので、住宅の被災率を前提に社会インフラ、民間の設備ストック、あるいは自動車、船舶についても、同じぐらいの被災率だと、どのぐらいの被害になったかということで、それぞれ単価を掛け合わせまして、ダメージを推定して計算すると、21.9兆円という結論になりました。

先ほど別の方法で計算して、大体16兆円から22.3兆円ではないか、平均損壊率は大体8%から11.2%ではないかと言いましたが、このやり方でもレンジに入っているんで、数字としてはこういったところになっているだろうということでもあります。

これがまず、結論の1つ目です。資本ストックの被害額は、大体16兆円から22.3兆円ぐらいではないかということです。

次に、7ページの復興費用の推計に移りたいと思います。

まず結論は、7ページの一番上に書いてありますが、第1次補正予算は既に4兆円出ておりますけれども、これを含む数字で14.1兆円から20兆円ぐらいではないかというのが私の推計であります。ですから、あと10兆円から16兆円ぐらい要ということです。

ここでは、どういうことをやっているかといいますと、まず、先ほどお話ししましたように、人的被害が3.7倍で、資本ストックの毀損が大体1.6倍から2.3倍であるので、阪神・淡路大震災のときの復興費・復旧費の比較で計算をしたということでもあります。

ちなみに、この7ページ目の2ポツ目にありますが、阪神・淡路大震災のときには、大まかに分けて4つの費用がかかっております。総額では復旧・復興で、全体で5兆200億円の国費が投じられております。

まず、その大まかな内訳は、災害救助等関係経費が3,000億円。これは仮設住宅などが関係しております。2点目が、災害廃棄物処理事業費。これが当時は1,600億円。これは主に瓦れき処理になっています。3点目が、いわゆる社会インフラでありまして、①災害対応公共事業関係費、これは道路とかそういったものなんです、それと②施設費復旧費等で、これは病院とか学校、そういったものですが、これが当時合計で4兆2,100億円がかかっております。4点目が、地方交付税で300億円で、その次がその他災害関係費で3,200億円。これは自衛隊とか消防とか警察の活動費であります。

それで、この5つについて、8ページのようにそれぞれ金額を推計しました。

まず、災害救助等関係経費であります、これは主に人的被害に対応しているということでありますので、阪神・淡路大震災のときに比べて、人的被害が3.7倍だったということで、この倍率をそのまま適用して、1.1兆円としております。

2点目の、災害廃棄物処理事業費であります、これについては政府が瓦れきの処理の費用として6,800億円という推計を既に出しておりますから、これはそのまま6,800億円ということにしています。

3点目の、社会インフラですが、これが前半の推計を使っております。これはどういう推計をしたかといいますと、阪神・淡路大震災の資本ストックの損壊額は9.9兆円だったわけではありますが、先ほどの計算によって、9.9兆円の内訳を推計すると、公的ストックが2.1兆円で、民間のストックが7.8兆円、被災しております。

阪神・淡路大震災のときのインフラ関係の国費が4.2兆円だったということは、損壊した公的ストックの復旧に関しては全額国が負担したということを前提にしますと、残りの2.1兆円は民間のストック向けに国がお金を使ったということになると思います。

つまり、民間の資本ストックに関しては被害の26.9%（2.1兆円÷7.8兆円）を国が負担したということが言えるのではないかと仮定で、この推計値を当てはめると、先ほど資本ストック被害額が16兆円から23.3兆円、今回傷んだ可能性があるというふうに言いましたが、16兆円に対応する金額は8.4兆円（5.6兆円＋10.4兆円×26.9%）ぐらいになるであろうということで、資本ストックの被害額が23.3兆円だとすると復興費は11.8兆円（7.9兆円＋14.5兆円×26.9%）という計算をしております。これが3点目です。

4点目、地方交付税については、これは人的被害に影響していると思われるので、3.7倍しまして0.1兆円としております。

5点目であります、既に震災直後の第1次補正予算で、1994年当時の震災直後の補正予算を比べますと、これで大体、倍率が14倍になっておりまして、これは恐らく、津波の特殊性が大きく影響しているというふうに思われますので、これは倍率を適用して4.4兆円としております。

こうやって単純で計算すると、復興費用は 14.8 兆円から 18.1 兆円になるというところ
が、まずアプローチの 1 点目であります。

ただ、9 ページであります、今回は幾つか考慮しないといけない点があるだろうとい
うことで、私がこの検討部会で皆様から学んだことを幾つか考慮点として入れております。

まず、1 点目の考慮点であります、今回は国庫補助率が阪神・淡路大震災のときに比
べますと高いということで、国費を先ほど計算した数字から 5 ポイント程度上積みするこ
とが容認されるのかもしれないということで、これは上積みの要因です。

考慮点の 2 点目と 3 点目ですが、これも皆様から教えていただいたことなんですけれど
も、今回、本当に高齢化が相当進んでいる地域でまず震災が起こったということと同時に、
阪神・淡路大震災当時は、まだ日本というのは人口減少、生産年齢の人口も始まる直前で
あったということでありますので、そういったことを織り込む必要があるだろうというこ
とです。

まず、考慮点の 2 点目ですが、人口減少によって、必要な社会インフラが減って、復旧
の費用は推計に比べて小さくなる可能性があるのではないかと考えています。既に、2005
年から 2010 年の間の被災 3 県の人口は 2.2%減っておりますし、今後 5 年間で 2.7%、更
に今後 10 年では 6.1%の減少が見込まれているということがあります。

考慮点の 3 点目ですが、人口の減少以上に生産年齢人口の減少は大きいということです。
被災 3 県は 15 年前、ちょうど阪神・淡路大震災が起こったころに比べると、既に 8.4%減
っています。更に、震災前の推計であります、今後 5 年間で 6.3%、生産年齢人口が減
少し、更に今後 10 年間で 12.6%の減少が起こる。

農林水産業に関しては、今回の被災をきっかけに廃業を決めた方々も少なからずいらっ
しゃるということなので、ある程度の集積の必要性を考えますと、資本ストックのすべて
を元の状況に復元するということは適切ではない。考慮の 2 点目と考慮の 3 点目を考え併
せると、試算から 5～10 ポイント程度の減額が可能ではないかというのが 2 点目と 3 点目
のポイントです。

ただ、これも皆様から学んだことですが、一方で、復旧ではなくて復興なんだという部
分で、例えば今回、新しいまちづくりにおいては高台移転とか、津波を踏まえた防潮堤の
整備とか、あるいは再生可能エネルギーなどを利用したスマートシティの導入、そういっ
たことで追加的な費用がかかる。また、高齢化が進んでいるということを考えると、社会
保障面でのソフトの充実に配慮する必要があるということで、復旧プラス α の復興として、
最大で 10 ポイント程度の資金を復興に充当することも容認されるかもしれないというこ
とです。

全体で言いますと、単純計算では 14.8 兆円から 18.1 兆円だというふうに申し上げまし
たが、最終的には最大で 10 ポイントの加算、あるいは最小で 5 ポイントの減額というこ
とで、最終的な推計としては 11.4 兆円から 20 兆円ということぐらいではないのかなと考え

ました。繰り返しますが、ここには第１次補正予算の数字を含んでいるということであり
ます。

私としては、深刻な財政状況を踏まえると、可能な限りの効率化努力というのは非常に
重要でありますから、考慮１と考慮４の加算の部分は、考慮２と考慮３で確保した資金の
範囲で抑えると望ましいのではないかなどというふうにも考えております。

10 ページは、今、幾つか御説明したグラフであります。

11 ページ以降は、関連資料が載せてあります。

とりあえずは一つの目安ということで、東日本大震災の被害額と復興費用の推計であり
ました。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。せっかくでございますので、何か御質問とかご
ざいますか。

では、どうぞ。

○玄田専門委員 大変に説得的な推計であると思いました。非常に改めてこの 14.8 から
18.1 という大きさに身震いするような思いでありますけれども、恐らくこの間のどこかに
真実の数字があると思われるのですが、付加するとしたら就業困難者の割合をどう見込む
かというのがこの数字の幅の大きなところですので、そこをもう少しある程度明らかにす
ることが恐らくは望ましい。

ただ、今それだけの十分な統計がないということの現実を踏まえますと、今、一番恐ら
く考えられるのは、厚生労働省の職業安定業務統計などで取っている求職者の数である
とか、失業給付の申請件数という数字がかなり具体的に取れますので、恐らくこの辺で就業
困難者の割合をある程度絞り込むことは可能なのではないかと。

本来ならば、総務省統計局の労働力調査で把握すべきだと思いますけれども、御案内の
とおり今その統計は取れない状況になっておりますので、今この幅をもう少しターゲット
を絞り込むとすれば、職業安定業務統計の活用というのが一つはまたこれに上乗せするこ
とになるかもしれないと思いました。以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○大武専門委員 当然のことながら、これは原発除きで出されているわけですね。この
ところがもう福島県の方は大変ナーバスになっておられますので、こういう発表の仕掛け
が使われないと、実は復興というときは３県、多く言えば被災３県というところを原発除
きで出していますという、この委員会自体がそういうくくりだから致し方ないのかもしれ
ないのですが、それほど慎重な扱いをされないといけないんじゃないかという気がします。

○五百旗頭議長 それについても検討はありますか。まだわからないことですが、
１年くらい遅れて福島が復興プロセスに入ると、これにどれぐらい加算されるということ
が考えられますか。

○河野専門委員 原発そのものの処理に何年もかかるということもありますし、訴訟の問題を含めて、これも本当に10年、20年、場合によっては発がんするのが30年先などということになりますと、もう途方もない期間ということなので、申し訳ないですけども、今回は除いて考えるしかないという前提で行いました。

○大武専門委員 特に電力会社の負担の分と国の負担と、同じと言えば同じになるのかもしれないけれども、やはりそのところは明確に区分するということが現状では全くできないので、困難だということをよく最初を書いておかないといけないと思います。

○飯尾部会長 そのことは、困難だと書くしかないという御意見ですね。

○大武専門委員 私ははっきり言って、原発については別の委員会がどういう結論を出されるのかによると思うのですが、当部会では検討できていないわけですから、それははっきり断っておいた方が誠実だと思います。

○飯尾部会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、実はこの数字は河野専門委員に出していただいたんですけども、会議として数字をどう扱うかということは全く考えておりませんので、これは議長とも御相談して、ただ、今、大武専門委員からも御指摘いただいた点を少し考えまして、そういう点があるということになるとますます慎重に取り扱わねばと思っておりますので、それはまた五百旗頭議長その他、親委員会の皆さんと相談してということでございます。

これは河野委員はまた別途独立に発表されることもありますか。

○河野専門委員 独自に発表します。

○飯尾部会長 それでは、ちょっと発表しますので、別途河野委員が発表されたときには皆さんのお手元に届くように何か考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、そういうことで、次は西郷専門委員に紙を出していただきました。よろしくお願いいたします。

○西郷専門委員 ワークショップでまちづくり会社の具体的な議論が少し始まりまして、そこに資料を提供させていただきました。

それで、少し補足を述べたらどうでしょうかという部会長の御発言もあったので。

○飯尾部会長 ただ、補足だけ出されるとここではわかりませんね。

○西郷専門委員 そうですね。ただ、ポイントだけお話をさせていただきます。

まちづくり会社については部会の資料の中でも入っておりまして、後で部会長が御説明なさると思うんですけども、主に国交省さんの制度の中で国交省さんがお話になるという形でワークショップでは御提示がありました。なので、私の方も国交省さんの制度の中でエリアをマネジメントする主体としてまちづくり会社が有効ではないかということを御提示したんですけども、まちづくり会社というのはそこだけに限定するのではなく、省庁間を含めてかなり多様な活動が必要だと思います。

そのときに、まちづくり会社の、ここでは「共同性の確保」と言っておりますけれども、公共性をどういうふうに担保するのがちょっと私の提示した資料に抜けていたので、本日追加で出した次第でございます。

簡単に申し上げますと、まちづくり会社というのはその地域社会ですね。コミュニティの価値や目標を実現するために、コミュニティの成員によって成立、運営される。市場原理で動く一般的な企業に期待しては実現が困難で、かつ政府の直営には適さない事業を担うというふうに現在は皆様が整理されていて、私もそのとおりと思っております。

日本では、中心市街地法に規定されているまちづくり会社というのが比較的、制度的には位置づけられたものが早いということでございます。ですから、中心市街地法が1998年ですので、その時期から特別特定会社という形で位置づけられてきているということです。それで、この中で幾つか事例があるということです。

これは、海外でも古くからCDCという形で、ダウントウンの再生という形でアメリカ、イギリスなどで始まってきていて、BIDとして制度化されたものがあるということです。

それで、最後の共同性の上ですね。ポイントは、私は産業振興とか生活再建の主体に対する支援により、産業振興と市街地整備が同時に達成されるということがポイントかと思えます。現状の市街地整備というのは、なかなか外の力に依存するというふうにならざるを得ないので、自立的な力を伸ばしていくにはこの仕組みが有効ではないかということで御提案させていただいているということです。

ついては、そのまちづくり会社がどういう公共性を持つかということでは、まちづくり会社は営利企業と政府の中間に位置する。その事業は純粋な収益事業と純粋な公益事業の中間に位置して、公共私三元論で言うところの「共」に相当し、「共助のまちづくり＝新しい公共」を担うということです。

それをどう担保するかということで言えば、政府や自治体の方針と整合しているということ。合意文書として、「まちづくり規範」とか「デザインコード」とかいろいろ書いておりますけれども、そういったものをちゃんと持っているということ。「まちづくり規範」をマネジメントするまちづくり委員会、協議会の位置づけがされていること。開発利益が還元されていることということでございます。

それで、ちょっと飛ばして、最後にこのような体制を条件に財政支援、権限の付与がなされるということだと思います。

次のページは、1回目に御提示した内容の再掲でございまして、市町村計画とどうなっているかということ整理したものです。これ以外に、制度の中でのまちづくり会社の位置づけというものとプロセスというものがプラスで必要かと思っております、今日は間に合わなかったのですが、メーリングリストか何かで皆さんにごらんいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○飯尾部会長　ありがとうございました。それでは、何か御質問とか御意見とかあればどうぞ。

よろしいですか。また改めて。

○西郷専門委員 中の資料と関係するところもあるので、またそのときに。

○飯尾部会長 そうですね。そのときに改めてと思います。

たくさん意見が出るだろうと思って、時間は取ってあったんですが、それでは、次に行かせていただきます。実は、この前からずっとワークショップを開いておりまして、皆さんに御参加いただいておりますけれども、必ずしも全員がそのワークショップを聞いておられるわけでもありませんので、恐縮ですけれども、私が親委員会の構想会議で報告した中身も併せて、こんなふうに部会長としては聞いておりましたという話を、そのときの資料をさまざまに事務局に加工していただきまして提示してあるのが、前回と同じく、横になっているパワーポイントのものです。随分太くなって、ちょっとあわてておりますけれども、余り早口にならないように、飛ばすところは飛ばして進めたいと思います。少し私が話題を提供して、それで、その話を皆さんに御議論いただくということで進めたいと思います。

なお、そういう事情でございまして、実は、親会議にまだ報告していない中身が含まれておりまして、今日、公表しますと、また叱られるので、これは今日回収させていただいて、また親会議で報告したときにお届けするという順番にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最初のページを見ていただきますと、今回はたまたまですけれども、「地域経済社会の再生」をずっとやって、「エネルギー・環境」もたまたまここに入れたのは、1つだけだと、説明する順番でこうなっているだけでございます。こういう順番で、少し切って、1－（１）（２）ぐらいからお話をして、ときどき切ってお話をしたいと思っております。

そこで、開いていただきますと、「医療・介護・福祉に対する支援とスケジュールのイメージ」ということで、随分論点はあるんですけれども、医療・介護・福祉を全体的にまとめると、震災直後、復旧期、復興期となっています。ただ、これを見ていただくと、最初から下の方にずっと続いている矢印があり、それにぽつぽつと短い矢印が積んであるということでございます。

これはどういうことかという、結局、医療機能の分化・連携による効率的・効果的な医療供給体制の構築、あるいは地域包括ケアを中心とした街づくり、あるいは住民自治における地域コミュニティの再生というのは日本全国ずっと課題になっていることであります。それが、今回、震災で多数の被害が出て、それに対して災害派遣医療チームとか、さまざまな問題、あるいは仮設に入る、そうなってくると保健指導とか、栄養改善指導とか、いろいろございますけれども、そういうことをぽつぽつとしながら、実は日本全体の問題も解決されていくということが、矢印がつながっていくということをイメージしたものでございます。

次のページを見ていただくと、震災直後から復旧期について、どんなことをしているのか、具体的に、御参考までに載せているものでございます。

次の３ページがこの分野の結構重要なポイントでございまして、先ほどいろいろありましたけれども、最終的に、地域を中心に、医療・介護・福祉が統合的に提供されるというのは、日本全体の課題でもあるんですけれども、今回、地元が復興するのに併せて、さまざまな要素を組み合わせ、地域全体として活力があるというか、皆が安心して暮らせる、そういう場所をつくろうということです。つまり、従来の支え合いを基盤としつつ、今回できることは、例えば、津波に襲われたところは住居等が流されて再建しないといけないんです。そうすると、さまざまな施設の配置なども考えまして、新しい街づくりをする中でこういうことができるんじゃないかということでございます。

左側にいろいろ書いてありますのは、例えば、病院というのは、急性期から慢性期まで、さまざまな病気に合わせて機能分担をしていくということでもあります。そういう中で、地域の地域包括ケアからセーフティネットと書いてありますけれども、在宅療養支援医療機関とか、地域包括支援センターとか、さまざまなものを連環して扱っていく。あるいは、更に下を書いてあるような、さまざまな連環がある場所もあるということとを組み合わせ、小さなコミュニティで一通りできるというのを、更に医療機関などは広い範囲でないと対応できませんので、それを組み合わせていくということでございます。

(１)～(６)まで書いてありますが、(１)は今の話を言い換えたものでありますけれども、日常生活圏域を基礎的な単位として、住まいのゾーンを整備するのであれば、それに必要な医療・福祉・介護ゾーンを一体的に整備する。

あるいは(２)は、病院などの医療機関を機能分化しながら適切に配置していく。

(３)は、医療・介護・福祉は別々の種類だとこれまで思われていたことは、実は人間としてはそれぞれ行ったり来たりするわけでございますので、それを調整する機能を非常に重視する地域にする。

あるいはそのときに(４)で、ICTなどを使ったカルテ。今回、津波で紙のカルテが流されてしまって困るという話がありましたが、せっかく再建するのであれば、そういうことも電子化することによって、今後の危機管理もできます。あるいはカルテ等にある診療情報をさまざまな機関が共有していくということで、更に高度なケアができるようにするというのもございます。

あるいは、そういうことをしようと思うと、(５)は(１)で書いてあることの言い換えでもあるんですけれども、ばらばらに建てるのではなくて、さまざまな種類の違う施設、これは教育施設等も入れております。小学校、中学校等もございしますが、そういうものを同じ場所につくるということも考えられるんじゃないかということで、そういうことをチャレンジしてみるべきではないかということであります。

そういうことをいろいろやっていると、(６)で、コミュニティを基盤とした支え合い。地域包括ケアで一番大切なことは、病気になったらお医者さんに行って、ただただ一方的に面倒を見てもらうのではなくて、地域に暮らす人たちがお互い様ということで助け合うことによって、実はそういうことがカバーされて、より暮らしやすくなるということでご

ざいますので、そういうコミュニティを新しくつくりたいというのが最終的な出口だというイメージでございます。

これは本当はたくさんの紙があるものを1枚にしましたので、まだまだ説明しないといけないことも多いんですが、例えば、こういう地域でせつかくまちを再建するのであれば、施設の整備とともに、ソフトの面で支え合いの地域をつくるべきではないか。そういうときにはICTその他の技術も必要だし、これまでなかなか協力できなかった異なる施設が協力することも大切ではないかというのが、この最初のお話でございます。ほかにも恐らく論点はあるんですが、今日、とりあえず御報告するのはこういうことでございます。

それから、次ぐらいを一緒にしますが、これはなかなか難しく、雇用でございます。雇用というのは2つの面がございまして、4ページ目を見ていただくと、震災直後から復旧期にかけてを見ると、皆さん、働く場がなくなって、仕事なくなるので、さまざまな政策で雇用を維持しないといけません。しかしながら、いつまでもお金を出して雇っているわけにはいきませんので、自然に地元で産業が復活してきて、あるいは新しい産業が生まれて、その派生効果として雇用が生まれるということに移行しないといけないので、この絵は、上の方で当面つないでいると、だんだん真ん中辺りに移るということです。

ただ、そういうときに、ここでも何回も議論が出ましたが、一番重要なことはマッチングということで、今の緊急の場面においてもマッチングが必要でございます。ただ、このマッチングというのは、今の場合は地元の中でさまざまな必要とされる仕事をできる人に、あるいは必要としているところにつなぐということが大切ですし、あるいは最初の段階で言うと、被災地以外で暮らさざるを得ない人もありますから、そのマッチングがあります。ただ、いずれ期待するのは、復興期になってくると、被災地外からまた戻ってくる、あるいは全然関係ない外からここに来て働き始めるということもありますので、そういう点で、そういうことを組み合わせて、希望する仕事ができるということでもあります。一番下には、それを役所でやっているのはハローワークだということでございます。

そして、5ページと6ページを見ていただくと、これは基は上下になっていたんですが、大体対応しておりまして、5ページが震災直後、復旧期のお話、それに対して6ページが、どちらかというと復興期になってきて、後の方がこうなってくるというので、5ページと同じ項目が6ページに出ておりますが、それにつながってくると、こういうふうなイメージでつくっているものでございます。具体的な事業については省略させていただきます。

余りいろいろな話を一緒にしてもあれですので、最初にこのグループで何か御意見とか、御質問等あれば、御質問に私が答えられるとは限りませんので、御意見の方がありがたいですが、よろしくお願いいたします。

では、神成委員からお願いします。

○神成専門委員　ありがとうございます。

先ほど部会長が説明された部分のうち、3ページ目、1－（１）の医療・介護・福祉サービスモデルの箇所を2か所修正をお願いします。まず、ICTのところでは、「連携を図

る」と記載されておりますが、今までも連携を図ることにされていたが、実際には形式的な連携に留まっている事が多かったと認識しております。現場の負荷を軽減し、さらに現場の質向上をもたらすような ICT 活用を図るというように具体的に記載することで、形式的な取り組みとならないようにご配慮頂きたいということです。

それから、もう一点でございます。絵に記載された内容について、介護保険の適用外にあたる「健康」に関するサービスとの連携が、地域の雇用確保や介護保険の負荷軽減に重要な要素です。実際に、このような取り組みも進められておりますので、（５）の辺りに周辺サービスとの連携という要素を入れて頂ければ幸いです。

以上、２点でございます。お願いいたします。

○飯尾部会長 全くおっしゃるとおりだと思います。

○大武専門委員 よろしいでしょうか。

○飯尾部会長 これに関係していますか。

○大武専門委員 勿論、これです。雇用の関係です。

○飯尾部会長 それでは、先に手を挙げておられましたので、順番に、白波瀬委員から。

○白波瀬専門委員 まず、この資料に関する全体的な意見は、さまざまな情報がある中、こうしておまとめになるのは大変だったと敬意を表します。ただ、医療・介護・福祉、雇用というところで、もう少し人が見えるような説明資料があった方がより説得的になるのではと感じました。実際、この検討会において「人」についての議論もあったわけですので。

もっと言うと、ここで大きく欠けているのは、人材育成についての議論です。例えば、このたびの復興にあたって、さまざまな職種やボランティアの人々をコーディネートする役割の重要性が挙げられました。事実、医療・介護・福祉というのは、いまずぐにでも必要になっていることですので、多様な専門職の人材を県や国から派遣してもらい、ある程度の期間滞在して現地の福祉業務に携わっていただくことが必要だと思います。ただ、派遣するだけでは、短期的需要に対応できても中・長期的な需要に対応できません。新たな労働力を被災地に取り込み、地元での就職を促す意味でも、職業教育の場を地元で作っていくことが必要になります。つまり、専修・専門学校とか、高専とか、人材育成を積極的に展開するための複線型教育の在り方についての議論を盛り込んだ方がよいのではないのでしょうか。この点については、先ほども神成先生から言及がありました。今回の緊急事態に対して、これからの日本社会に新たなモデルとなるような人材づくりの在り方を教育と雇用とリンクさせて取り組む必要があるのではと感じました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

御指摘のとおりでございます。後の方で少しだけ関連するものが出てきます。ただ、検討部会の議論でも、この分野に限らず、街づくりについてもコーディネーターとか、アドバイザーとか、ファシリテーターというふうなタイプの人材を育成するのはほかの分野

でも出ておりまして、おっしゃるとおりだと思いますけれども、それ自体としてはもう少し取り上げて、もっと大きな問題としてやりたいなと考えているところでございます。

○池田専門委員 医療・福祉でよろしいですか。

○飯尾部会長 どうぞ。

○池田専門委員 私はこれは出ていませんので、質問です。現場からの声として、震災直後と復旧期の間が、病院の場合、大変で、つまり、公的医療機関等の復旧というのがあるんですが、これが激しくやられているので、なかなかハード的に復旧が進んでいない、特に市町村に予算がないので進んでいないという声を多々聞くんですね。他方で、とりあえず震災直後としては、医療チームの派遣というのはボランティアなんです。ボランティアで来ていた人たちが、さすがにそろそろ地元に戻らないとまずいということで、ボランティアの人が引き上げていく、そして実際に病院施設が立ち上がらない間にかなり断層が生まれているという声を地元から聞いているんですが、当日の説明ではその辺りは、こういう予算を入れて、予算の話はしないかもしれませんが、こういうふうに具体的に病院を直していくみたいな話がありましたでしょうか。

○飯尾部会長 当日、私は資料を忘れましたが、そういう資料もございまして、病院の再建についてはさまざまな問題があるということと、ただ、できるだけ診療報酬を取る形で、ノーマルな形にして、どんどん後の話につなげたいという御説明も、ボランティアについてもありました。ただ、病院については、個別・具体的なことでもありますので、さまざまな論点があることが紹介されたと記憶しております。

○池田専門委員 国の動きがその点、鈍いんじゃないかとよく地元で言われるんで、どうなんだろうと。鈍いですと言っていいのか、はたまた、いや、ものすごくちゃんと進んでいますと言っていいんでしょうか。その説明の感じはどうだったんですか。ほかの分野に比べて非常に苦情が多い。

○飯尾部会長 それは、逆に言うと、そのことについては私どもの会議の責任ではございませんので、委員としてはお答えになるべきでない問題だと思っております。

○池田専門委員 わかりました。

○飯尾部会長 どうぞ。

○大武専門委員 今の白波瀬委員と同じつながりなので。実は、私も全く厚労省に偏り過ぎて、まさに縦割りの資料になっている気がする。

○飯尾部会長 雇用の方ですね。

○大武専門委員 雇用のところ。私は、雇用というのは、恐縮ですけども、厚労省のやっている部分というのは本当にごく一部で、民間がいっぱいあるわけです。厚生労働省全体がやっているのは狭いんですね。私が思うに、実は、この3県というのは、驚くぐらい専門学校の比率が高いんです。例えば、岩手県で言うと、大学が11%で、専門学校が77.8%。非常に専門学校のウェイトの高い地域であって、かつ仙台高専とか、この辺りが非常にあるので、まさに今、大変深刻なのは、年寄りが残っているんですけども、若い人はどん

どん東京に来ています。今日も、リクルートに聞くと、東京にいっぱい雇用相談が来ているそうであります。そういうのを聞くと、人がいなくなってしまうたら、再興するにもどうしようもないんで、そういう意味では、奨学金とか、そういうものを含めて、この地域で、いわゆる専門学校なり専修、いわゆる高専ですね、技術教育できるところを育ててほしいと強く思います。福祉関係、農業関係、IT 関係、建設・土木関係、いろんな専門学校もありますので、この辺り、地域ニーズに合った援助を是非この中に書き込んでいただいた方が、いかにも縦割りだという批判を言われないために重要ではないかなと私は思いました。

○飯尾部会長 それでは、玄田委員、最初から手を挙げておられましたので、よろしいですか。

○玄田専門委員 雇用に入っているいいですか。

○飯尾部会長 今、雇用の方になっています。また戻っても結構ですから、どうぞ。

○玄田専門委員 4 ページの緊急雇用対策のイメージ図に対して修正の提案がございます。2 番目の柱の「雇用調整助成金（特例措置を含む）」の矢印が復興期まで伸びているのは、いかにもおかしい。雇用調整助成金の趣旨というのは、あくまでも経営上の理由による一時的な休業に対する再建可能性のある企業に対する支援ですから、この趣旨としては、あくまで復旧期もしくは復興期の初期までの対応策であります。これが、復興期まで含めて助成金を得られるんだというふうな誤ったイメージを持つことは自立的再建にとっては望ましくない。同じ意味でその下の「当面のつなぎ雇用の確保」も復興期まで伸びているのは、非常にミスリーディングな可能性がある。

今回、直接雇用に大変踏み込んだことは私は英断だったと思いますが、ずっと直接雇用が続くということもやはり自立的支援、再建にとっては望ましくありません。戦後の失業対策事業の反省を考えますときに、直接雇用というのは極めて繊細な政策ですので、この点についても、永続的、半永久的であるものではないということは、想像させるような図にしない方が望ましいと思いますので、この点については是非御検討いただきたい。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○團野専門委員 4 ページのイメージ図が、少し幅が狭い、小さ過ぎると思っています。私はずっと雇用対策の重要性を訴えてきましたけれども、産業政策と一体となった雇用対策が必要だというふうに主張してきたつもりです。そういう意味でこのイメージ図で言うと、従来やってきた施策の延長にすぎない。これはちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういうふうにはしか見えないわけです。したがって、産業の再振興策はどういうふうに持っていくのか、産業の集積のための工夫はどうしていくのか、例えば6次産業化はどのように持っていくのか、東北の特性を生かした産業基盤というのはどのように考える

べきなのか。そういう産業の育成政策と基盤整備とあわせて、そこに合ったような人材育成というのはどう考えるべきなのか。

これまでやってきた職業訓練で考えると、製造業を中心にした技術・技能教育が中心だったわけです。当然これも必要ですから、それもやらなければならないけれども、これからの産業振興を考えたときに、6次産業化、農業をやるんだけれども、今、その教育はあるのかというのと、ないわけでありまして、そういうことも含めてイメージをきっちと整理しなければいけない。そういう観点から言うと、非常に幅が狭くて、少し創造的復興には欠けるというふうに思いますので、もう少し幅広くこのイメージを整理していただいてやるべきではないかというふうに考えております。

当然そこには、大武先生がおっしゃったような大学とか専修学校がありますので、そこを機軸にしてどういうふうに技術を集積していくのか。それから、民間企業を活用してプロジェクトをどのようにそこでつくっていくのかみたいなことも含めてイメージを全部整理しないと、施策としては幅広くて、狭くて、旧来型に映ってしまうというふうに思いますので、是非工夫をお願いしたいと思います。

○飯尾部会長 それでは、池田委員。

○池田専門委員 1ページの一番下のところに「住民自治による地域コミュニティの再生」というのがあります。震災直後から復旧期にかけて、コミュニティの拠点というか、支え合う拠点みたいなものが必要になってきています。支援する拠点も必要ですが、住民が支え合う拠点が、今、不足しているというふうに感じます。

次の3ページのところで、先ほどの意見にもありましたが、右側の(6)の「コミュニティを基盤とした支え合いが生まれて」ということです。もともと支え合いが基本にあってという話なので、一番上のところに文言にはありますけれども、本当はこれは(1)にあるはずのものではないかと。この前も話しましたが、制度がうまく整備できるとコミュニティの助け合いが生まれるのではなくて、コミュニティの助け合いの中でできないことを制度で支えるということに、きちんと位置づけた方がいいのではないかというふうに思います。

もう一つ、左側の下のほうにコミュニティの例があります。何度か部会でも話をさせていただいていますが、分別型の福祉ではなく、特に小さな数千人単位のコミュニティとか、あるいは集落の中でさまざまなサービスを整備するというよりは、共生型の福祉の形をきちんと提案した方がいいのではないかと。老人のデイサービスセンターでも子どもや障害を受け入れることができる。あるいは、子どもの施設でも障害者の施設でも、対象外の人を受け入れることができるということをきちんと位置づけておく必要があるのではないかと。人材育成も含めて住民が運営することができるようにすることで、地域に仕事をつくっていくことまでイメージできるというのではないかというふうに思います。

○飯尾部会長 おっしゃるとおり、そういうイメージを強めて線なんか引いてみたわけですが、もう一歩進めようという御提言だと思います。

どうぞ。

○佐々木専門委員 先ほど、河野委員が復興費用の試算についてご説明されました。一方で、神成委員から医療・介護・福祉での ICT 活用、白波瀬委員・大武委員から雇用・人材育成など、復興費用の使い方について提言がありましたが、それぞれが大事な観点だと思います。これらを組合せて費用対効果をきちんと見ながらお金の使い方を判断することが重要だと思っています。

そして、費用対効果を考える際は、そのメカニズムをしっかりとデザインする必要があります。例えば、雇用は産業育成をはじめ多々の政策の結果として創出され得る。つまり、雇用、産業などを別個に考えるのではなく、相関関係あるモデルとして捉えることが重要だと思います。民間企業ではこういった考え方に基づいてビジネスを考えています。ここでも、各委員と役人の方々の知恵を結集した上で、その間のメカニズムデザインをしっかりと考えることが重要ではないでしょうか。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○五十嵐専門委員 まだ最後まで行っていないのでこの段階でいいのかわかりませんが、今回の復興構想会議全体の目玉商品の一つに「特区」という概念があります。特区というのは何かといいますと、従来の制度ではやれないいろいろなことを特定の地域に限定してやってみる。その中にはこの地域で完結するものもありますし、あるいは、将来一般的な制度として普遍性を持つものもあると思います。医療・福祉、雇用の中で特区をつくって行うことの具体的なイメージは何かあるんですか。つまり、それは従来の制度の運用を少し改善すれば可能なことなのか、それとも特区的な措置をつくってやらないとできないことなのかということです。

もし特区をつくって行わなければならないもののイメージが全くなければ、新しいものというのは何なのかということがこれでは見えてこないといいますか、従来の制度の運用方法を拡大したり、少し変容してやればいいことなのではないかと思うんですけれども、医療・福祉や雇用のところで画期的な、この地域にふさわしい特区的なこと、一般的な制度や財政ではやれないことをやるというような目玉商品はあるのでしょうか。

○飯尾部会長 私が答え切れるかどうかわかりませんが、3つ考えられると思っています。具体的なことはまだでございますが、一つは、特区というと規制の問題がございます。ですから、今から出ておりますさまざまな違うサービスが統一的に提供できるように、その規制について一定の緩和を行うことはあり得ると思いますが、「どのようなものを」と聞かれても、私は現在のところは答えられません。しかし、そういう場合には被災地全域ではなくて、特定でやりたいという自治体についてそういうことを認めていくことは一つでございます。

2つ目は、これは特区ではございませんけれども、今回、被災地は都市インフラ自体が破壊されているわけですので、そういうさまざまな施設の配置を考える。これは何回か出

ております。そうすると、その配置を考える中でこれまでなかったことができる。それが一つですし、ICTの活用も、既存の設備は失われておりますので、そういう点でそこをつくるときにそれができらうと。

3つ目に私が想定しておりますのは、現在、被災地の方は非常に苦しい状況にあるけれども、逆に言うと、避難所に行き仮設に行ったりして、支え合うということを日々経験をせざるを得ない状況にある。そういう状況から抜け出す中で、実はほかの地域ではそれぞれみんな忙しくて、支え合いとかいってもただただ言われているだけのもので、実践として支え合いということがこの地域で生まれている可能性が非常に高い。それを大切にすることが新しい地域をつくる、そういう原動力になるのではないかと、論理的には考えているわけですが、具体的な政策としてはまだです。

○五十嵐専門委員 もしそういう新しい動きがあるのであれば、被災地の人たちを励ます意味でも、例えばこのような新しい動きが見えている、これを制度的にサポートしますというようなことをつけ加えると、非常に説得力が出てきますので、従来のルールを超えて何かできるのでしたら、サポートしてあげるような書き方をしていただけるといいのではないかと思います。

○飯尾部会長 御指摘のとおりだと思います。

どうぞ。

○西郷専門委員 今の御意見、全く賛同しております。地方の衰退というのは全国的に本当に厳しい状況なんですね。ですから、いろいろな政策支援があっても地方は衰退しているという現実があるんです。勿論うまくいっているものもあるかと思いますが。そういう意味では、現実がうまくいっていないことをどう解決しているのかというストーリーが見えるとすごく説得力があると思います。今、部会長がおっしゃったこととか、五十嵐先生がおっしゃったように、そういうものがきちんと書き込まれないといけない。現状をどう把握して、その課題が何で、その課題をどう解決するようになっているのかというのを書いていただけるとありがたいと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○竹村専門委員 前提として伺いたいのですが、この冊子はどのような扱いと考えればよろしいのか。つまりこれは、ワークショップで出た資料を我々で共有するためのものという段階でとどまるのか。それとも、検討部会全体の意思を反映したものとしての資料の位置づけをこれが得ていくのか。それによって、我々の議論の仕方が大分変わってくるかなというふうに思います。

○飯尾部会長 御説明していますように、この検討部会では統一した意思をとる機会がありません。実はこの資料は、ここで皆さんに御意見を出していただくための資料でございます。書いてあること自体は、この後、進歩するとか何とかということは余りありませんで、議論の材料になれば一応おしまいでございます。ただし、その中で人気のある絵は

もしかして親委員会の方で採用になってそこで使われるかもしれない、こういうことでございます。

○竹村専門委員　これが単なる我々の資料であれば、これに書かれていないこと、あるいはつけ加えた方がいいことを指摘するにとどまるのですが、もしもこれが我々の意思を反映したものとして出るとなると、これはさすがに困るよということがいっぱいあるのではないかというふうに思います。

○飯尾部会長　お話をしているように、ワークショップも論点は多岐にわたりますし、いろいろな問題がありますので、ここできれいに順序立ててとりまとめて御紹介しております。議論のきっかけになるようなことだけつまんで御紹介しておりますので、そういうことだというふうに御理解いただきたいと思います。

○竹村専門委員　では、私のポイントですが、先ほど来、雇用の中でも被災地に帰って就職したい方のマッチングということが出ております。例えばマッチングサイトが政府のホームページにあったとしても、あるいは自治体のホームページにあったとしても、これは、帰りたいと思っている人はそのサイトを見てマッチングの対象になるのですが、そもそも帰りたいとか、帰る可能性があるのかということに対して、余り積極的に考えていない人々にとって、東北が魅力的な場所になっているということをどう伝えるか。そういう構造をつくっていくのがこの復興構想会議の役割ではないかと思います。

私が冒頭に、例えば復興前線マップのような形で見える化が必要であると申しましたのも、下手に見える化をすると困ったような情報も勿論ある。いっぱいそういう難題は想定できるのですが、それでもサニーサイドをなるべく見える化していく。それによって全国の若者が、あるいは一たん被災地から出た若者たちが、ちょっと帰ろうかなと。何よりも、以前からずっとこの構想会議で出ていますように、ピカピカのまちを再生しても人がいなくなってしまうのではないかと。まちの復興より人の復興だということをずっと言っているわけです。そうすると、人が集まる魅力的な東北というものをどう見える化していくか、これが我々の仕事なのではないかと思います。そのために一つでも二つでも、十個でも二十個でも、いいシーズをどんどんライブで地図上に可視化していくことが必要なんだということを申し上げたいわけです。

○飯尾部会長　ありがとうございます。では、下を見たりして失礼しました。だんだん時間が気になってまいりまして、では、恐縮です。今、お話しいただいたことはこれからの話でも出てくるつもりでございます。

と申しまして、次の方に移りますと、5ページ以降、実は先ほど皆さんおっしゃったことは社会保障というか医療・福祉・介護でつないで、その後に雇用を置いたのは、その次のところとつながぐという、紙がつながっていないものですから順番でつなげたつもりでございます。7ページは前から御紹介しているとおりでありまして、こういうことがありますよと。大体農林水産業の課題に当たりますから、製造業というのは結構この地域は強

い地域だということはよく認識して、それなりのことを考えないといけないということが 8 ページでございます。

9 ページを見ますと、就業者比率でもそれなりの企業別、就職企業はそれなりにあるわけでございます。ただ、これは考えないといけないのは、波及効果ということで、それを 9 ページの右側の方がございまして、産業連関表でこの地域だけを特化して計算していただいて、どういう特質を持っているかということを見ますと、ここでは機械という産業が非常に大きな生産誘発係数を持っているということでございまして、そういうことを考えると、製造業というのは結構重要だということがそのほかでも高い水準にありますので、重要だということを認識しておかないといけないということです。

ところが、10 ページは震災を契機に産業の空洞化ということが起こりかけている。これはこの地域に限らず、そもそも日本から企業が逃げ出す可能性がある。非常に難しいようやくとれるデータをここに挙げております。本当は実態はもっと深刻なんだと思うんですけども、専門家に聞いてみますと、なかなか逃げる企業というのは一切お答えにならずに黙って逃げるので、こういうデータはとるのが難しいのだそうでございます。そういうことを書いておりまして、幾らかの支援があれば何とかなるといことがこの表にございます。

11 ページと 12 ページはこの対策でございます。この地域から逃げるとか日本国内から逃げるといことを考えると、一支援といことをしないとイケない。ここに出ておりますのは菅補助金といことで、1,100 億円を出しましたら 6,700 億円の投資誘発をして 2.2 兆円の派生需要が発生した。これだけ見ると非常に効果があるといことで 11 万 2,000 人の雇用創出が実はありまして、ある程度の年数を雇用するといことはこういうふうに立地しているとい最近の例でございます。

ですから、今回も日本から逃げていくといことを考えれば、日本全体でこういう措置を考えないといけないし、あるいは被災地域を更に応援するといことになる、補助を少し多めにするとか、そういうことを考えて更に被災地域を応援するとかを考える可能性があるといことでございます。

12 ページは大武専門委員から前に御指摘いただいたところで、とりわけ被災の企業についてはこういう形で工場設備等の損害が出ております。そうすると、借金を増やして設備をつくり直すと資本が弱くなってしまって、更に借金をすることができなくなってくる。これに対してどうするのかといと、出資をして資本を直接強くする、あるいは資本系の長期融資をして、更に融資が受けられるように持っていくといような対策がとられるといわけでした、これも被災といことを考えると、地元企業中心ですから、風評被害とかさまざまに広がっておりますから、他地域についても考える可能性があるといことでございます。

そういうことを考えると、13 ページのようにいろんなことをやっておるけれども、1 次補正でも実は含んでいるわけですけども、もう少し考えないといけないといわけ

あります。ただ、なかなかこの分野はプロの世界なので一律にどうこうということが対策として出るものはそんなにたくさんあるわけではないというタイプの世界でございます。

時間も気になってどんどんやって恐縮ですが、14 ページの左側は見ていただいたことで、高付加価値化と低コスト化と農業経営の多角化というのは基本戦略ですよという絵は見ていただいたんですが、それを地域類型に組み合わせたというところが新しいところで、右側の方に三陸沿岸部を見たところは、なかなか低コストは難しいんです。そうすると、高付加価値化、高く売れるものをつくる。高く売れるブランドをつくるとか、6次産業化して製品として売っていく。こういうことと農業経営の多角化です。観光するとかグリーンツーリズムするとかいろんなことがございます。そういうことと組み合わせてやっていくということがこういう地域で必要ではないかというのを絵にしたのが15 ページでございます。こういうふうになっておりまして、6次産業化の実現とか集落ぐるみでそういうことをやるんだということが書いてありますけれども、そもそも農業所得が少ないものですから、ほかの仕事も一緒にやらないといけない。しかし、農業所得自体も高付加価値化によって高めていくことを考えていかないといけないというのがこの地域の問題であります。

14 ページに戻っていただきまして、沿岸に広く展開する平野部。これは広くできるということがあると、土地利用型の水田みたいなところは広い土地でやっていただくということでコストを下げてもっと収益性を上げていくということがあります。

ただ、これが今回私としては荘林専門委員から御示唆いただいて非常に大きな提案になるというのは日本全国で言っておるんですけれども、余りそれが進んでいないわけです。それを考えると、高付加価値化というのもセットに考えていくのは16 ページの絵でございます。

前に荘林専門委員がおっしゃったことを繰り返しているだけでございますが、大区画化ということは何が問題かという、やる気のある農家の方はそれなりに土地を借りてどんどん規模の大きな農業をしておられます。この地域でも80haというのは大きな農業経営の実態もございました。ただ、これを見ると、ゾーニング前と書いてありますけれども、左側のようにあちこちにばらばらに田んぼを集めて広くなりましてさっぱり効率化にならずにコストが下がらないわけでございます。

ですから、面積だけではなくてえいやと集約しないとけない。一円に耕作ができるということをしないとけないんです。これからが工夫でございまして、現在、この地域、仙台平野ということを考えますと、塩害等があり、瓦れきが積んである。農地を再生しないとけないんです。その再生する話し合いあるいはどのように堤防を築くかというのも後で出てきますが、そういう話し合いの中で言うと、こういうことです。これまでのことと言うと、一律にということであつたんですけれども、前は大規模に経営をしたいという方にはそれを集落で話し合いをしてそういう方にどんどん貸し出しをするなりして一円に集約するようにする。

しかしながら、小さな面積であっても農業を続けたいという方の権利もちゃんと認めていく。それはどちらかと言うと端の方で集まっていたいて、園芸作物エリアと書いてありますが、集まっていたいて広い土地を大きな低コスト化をしたいという方に譲っていただいて、別の場所でちゃんとやっていただく。今回は非常に悲慘なことになっておりますが、再建の過程でそういう話し合いをしていただく。逆に言うと、上から無理やりというのはなかなかうまくいかないものですから、こちらも先ほど言ったのと同じく集落の話し合いの中で大規模をやっていく。これまで従来それはどうも矛盾するように言われていたんですが、それは両立する道を探すということは今回やられるのではないかということでございます。

そうなってくると、これまで日本全国で言っていることがなかなか実現しないのはこの地域、三陸沿岸もそうですし、仙台平野の広いところもそうですけれども、なかなか言っているだけでできないことが本当にできた地域にしていくということで農業が強くなっていく。その中には高付加価値化には神成専門委員が提案しておられるのはさまざまな技術を導入するということが入っていくわけで、それは積極的に支援するし、後で出てくるように農業技術をさまざまにこれで実証していくという地域にしていくと、更に先進的になっていくということでございまして、そんなことを少し組み合わせでございましてけれども、具体化したのが17ページにございます。

どちらかというとは平野部でやるときにどうなっているのかという16ページに持っていく道筋を書いて、余り細かいので申しませんけれども、いろんな工夫をしてそれぞれで集落で話し合いをしながら産業として再生していくことを目指すのがどうだろうかというのがこの議論でございます。

更に、どんどん言って恐縮ですけれども、一度御意見いただくとたくさん出るものですからまとめて言ってしまうんですが、次が水産業でございまして、水産業には大きく分けて沿岸の津々浦々でやっているものと少し沖合・遠洋でやっているのと両方あるというのは馬場専門委員からも御指摘いただいてそうですが、これは両方ともそれぞれのやり方があるんだろうと思います。

まず沿岸漁業の方ですけれども、そういうコミュニティに根ざした漁業をしておられるということであります。しかしながら、大きな被害があつて自力の復旧は難しいときには、18ページの左側にありますように、漁船・漁具等の生産基盤を集約、共同化あるいは協業化するという。これは地元の人が話し合われて積極的にされるということであります。

ただ、その話し合いの中で自分たちだけではできないということがあるとすると、地元内外の民間企業の資本とか技術を導入するということがあります。最終的にはそうすれば解決するわけではなくて、地元の特産の魚種を生かして高付加価値化をするというか、6次産業化するということがないと収入が増えません。そのためには施策、手段というのがいろいろありますよということで、こういうものを組み合わせてやっていくということ。これを地元で話し合いをして将来の姿をつくっていただく。その中でこの前お話をしてい

た小規模な漁港についても馬場専門委員から出ておりましたように、ある意味での再編み
たいなことです。すべてが現状復旧ではなくて、どちらかというと中心はつくるけれども、
それぞれがやっていくということを保障しながら集約化を進めていくということが1つ考
えられるというのがここでの議論でございます。

そういう点で言うと、大きな話題になっておりますのは、もっと大きな沖合・遠洋漁業
ということでございまして、これは水揚げ量、取扱いも極めて多くて、加工産業などは非
常にありまして、すそ野が広いのはここで何回も議論しております。あるいはこういうと
ころは船が結構沖合に出ておりますから生き残っていたりするわけでございますが、問題
は水揚げ港であるとか、重要な加工流通施設、これについては前回絵を示して集約化が必
要で特性を生かした集約化が必要ですよということをお話ししました。持続的な資源の利用
と漁業の構造改革という部分も幾らかあるかなと思ひまして、そういうことを考える。更
にそれに漁業生産と一体的な流通加工業の効率化、高度化ということもこれを機に被災し
て再建するわけでありますのでそういうふうにする。

沖合・遠洋漁業の拠点漁港を最先端の水産基地化にすること。そういうことを組
み合わせることによって世界レベルの競争をしている地域でございますので、更に復活す
るということを期待したいということで、施策・手段は書いてあるとおりです。

そういう漁業生産と一体的な流通加工業の効率化、工業化、水産基地化、基地の高度化
というのはどういうことかというのが20ページの絵で、こういうさまざまなことが関係し
ておりますものですから、これを全面的にばらばらではなくて、先ほどと同じでございま
す。総合的に対策をして早期に復活して更に発展するということを支援しないといけない
ということが20ページに書いてあるところでございます。

ちなみに、とりわけ親会議とかワークショップで話題になりました漁業権への民間参入
ということについて21ページに出ております。実はこの問題は、結局現行法制度上も民間
企業は入れることができるんです。ところが、これはなかなか難しいということ。更にこ
れは民間企業ではなくて地元の漁業はある程度優先する仕組みになっておりますけれども、
これはどういう仕組みだろうということ、考えてみると結局既存の設備を設置したのに5年
に1回で免許はなくなってしまう。非常に無駄が多くて大規模な設備をつくろうとしない
ということがありますので、どちらかというと既存の業者をまず優先して、だめだといっ
たら新規の参入があるという制度になっているわけですが、これには一定の理由もあるも
のですから、それを全く崩してしまつては新規の投資も起こらないということがあるもの
ですから、それをある程度は生かしながら、何が問題かということ、そういう情報共有がな
くて、どこに参入すれば可能性があるのかということもよくわからないし、マッチングの
問題ではないかということをお前回取り上げて、今回とりわけ県とか国が仲介をしてマッ
チングをしておいて、そういう情報が流通することによって、そういう話であればよそから
入ってもらえると自分たちも助かると地元の皆さんが思うような状況をつくり出すとい
うことが非常に重要ではないかということがこの絵のポイントでございます。

これが大体それでございます、これで切ろうかと思ったんですが、時間の都合でまたどんどんいきまして、まとめて御議論にいたします。

次は観光でございます、これは御存じのとおりでございます。意外と観光というのは大きいんです。米とか漁業などと比べても結構な規模がありまして、多角化が重要でして、東北ならではのスタイルをつくるというのがこのページのことでございます。

急いで恐縮ですが、23 ページが先ほど皆様が少し雇用のところで御指摘いただいたのをここで考えました。そういう点で言うと、これは大学に限らず教育機関も高専等も入ってくると認識しておりますけれども、そういう形で言うと技術革新、イノベーションを通じた新産業、雇用をつくっていく。逆に言うと、ここでさまざまな新しい試みをする中で人材というのが強みだと。ただただ賃金が安いだけとか、お金が出ているだけでは企業はいつまでもおりません。長続きするためには地元の人材というのは皆様御指摘とおり、非常に力があって、だからここに立地するんだ、あるいは産業立地で集積するということがあって、ここに立地すること自体が有利になるということでないとなんと企業が来てくれませんというので、23 ページに書いていることをさまざまにする。ここでは少しイノベーションと言うのはキータームにしておりますが、それ例外のことも考えられるはずでございます。

そういうことの具体例が 24 ページ以降たくさんございまして、これは簡単にいたしますが、1 は海が荒れているわけです。それを研究するという拠点をつくっていくと再生の可能性の中でさまざまな研究が盛んになって地元としてはそれを生かして漁業、水産業等が高度化することも考えられまして、あるいは研究自体がそれなりの意味があるということ。実際、三陸沖の研究機関は東北マリンサイエンスネットワークというのが既にあったそうでございます。しかしながら、中核的な例えば東京大学の施設が非常に被害を受けている。これを再建する中で地元のネットワークを更に強化していったらそういう研究をやっていく。

24 ページ、東北大学は御存じのとおり、データは出ておりませんが、世界有数の材料工学の拠点でございます。それに日本は産総研その他もございまして、そういうところは協力しながらこういうところで新しい研究開発のネットワークをつくっていく、更に関係する工場が立地するということを考えれば製造業の強みということは更に生かされるのではないかと。

どんどん言って恐縮ですが、25 ページは先ほどの話がここにありまして、地域医療復興を目指した東北発の次世代型医療ネットワークということで、新たな試みをこれでやってみて、関係しておられる神成先生の ICT が少し書いてあるんですけども、小さくなっております。そういうこともあって、そういうことをやっていくことによってここで人を育てていくということもあるのではないかと。ここには医療人材提供その他も書いてありますけれども、大学に限らずそういう時間を強化するというのもあるでしょう。

あるいは 25 ページの下は原子力災害地域、非常に不幸なことではありますが、放射能に汚染されたこと自体が研究のチャンスであります。そういう危機をチャンスに変え

ていって、更にその研究開発が進むことが地元の再生を早めるということになります。地元の方の医療を高度化することということにつながっていくので、これは 25～26 ページ、余り一緒にするとわからなくなって役所の縦割りが見えて恐縮ですが、23～25 ページは文部科学省と経済産業省が協力してつくってくださった表でありまして、その点では画期的でございますが、更に農水省を入れるところまでは時間が間に合わなかったというので別のページになっておりますが、そういうことをやっていく。

先ほどの広い水田ができたところで 26 ページの下で実証実験をどんどんやっていくということです。ただ広いだけではなくて、更に高度な農業を展開していったって、低コスト化もかかるし、高付加価値化も考えるということをやっているってはどうだろうというのが先ほどと関係する産業系で考えているところで、どういうふうに置くかは検討のワークショップの順番でおいてあるものですから、まだ考えていないところでございます。

もう少しだけやってしまいますと、そういう中で情報通信技術というのは非常に大切で、今、この復興を考えるとすると、これを使っていくんだということです。いちいち解説いたしませんけれども、27～28 ページでございます。

28 ページを見ていただくと、結局震災直後は復旧的なことをやらないといけないんですけれども、例えば復興の過程でさまざまな情報提供を住民の方にやっていく。住民の方がこういう IT みたいなことになれていく。そうすると、住民の方は更にリテラシーを高めて人材の層も厚くなっていく。そういうことをしながら、クラウドを利用した社会インフラを高度化する自治体もどんどん使うし、先ほど出てきた医療などでもそういうことも使っていくということをやっていく。そういうことができると、地元になんかそういうことになじみのある方はたくさんいるものですから、そうすると、農林水産業、6 次産業化もこういうこと。高付加価値の農家の方、日本全国で結構 IT を使っておられるわけです。そういうことをすると、電子商取引とか中小企業の再生についても更に高度化をするということが可能ではないか。

この矢印は相互に関連してぐるぐる回しながら、これは復興過程でほかにいろんなことをするんですけれども、そういうときに IT、ICT というのを付け加えれば更に高度なことができるのではないかとということです。一応これだけで検討したら、実はこれまで申し上げた産業には、みんな裏側にこれがかくっ付いているということになります。

長くなりましたのでこれぐらいにいたしまして、いかがでしょうか。

どうぞ。

○河野専門委員 先ほども話が出ましたが、雇用はあくまでも経済活動の派生需要ですから、産業の回復が非常に重要だということはよくわかりました。

あらゆる産業はどれも等しく重要なのは間違いないのですが、私は幾つか心配していることがありまして、これもすべての産業に当てはまるんだと思いますが、8 ページ、9 ページ、11 ページ辺りで語られている製造業です。

8 ページを見ると、東北というのは製造業のウェイトも高い。特に福島を見ると高いし、電機などはかなり高いんです。就業もそこでそれなりに生み出してきているということなんです、先ほど御紹介いただいた 10 ページのいわゆる産業の空洞化というのが起こるリスクがあるということです。本来であれば、日本は高齢化がどんどん進んでいるわけなので、限られた労働人口がどこに向かっていくかという、基本的には経済メカニズムが働いて、輸入できるものは基本的には輸入品に代替されていくので、恐らく製造業セクターは外に出て、限られた労働は輸入できないような財、サービスを提供するようなセクターで吸収されるというメカニズムが働くのですが、今回、震災をきっかけに、短期的にはそういった経済メカニズムがうまく働く形で次なる雇用を吸収するような代替産業が出現する前に、製造業が逃げ出すリスクがある。

10 ページに幾つか出ていましたが、電力料金は今後上がっていく可能性が非常に高い中、心配しないといけないのは、東北で雇用を吸収していた製造業セクターが出て行くリスクがあるということです。その雇用を吸収してくれる産業が現れる前に、今回のショックによって出て行く可能性があるということなので、これは非常に懸念すべき問題であろうと思います。

飯尾部会長がおっしゃられたとおりなんですけれども、10 ページの一番左側の質問などは、サプライチェーン、企業に出て行きますか、海外に移転を検討されていますかと聞いてしまうと、皆が止めにかかるから、一般論としてこういう聞き方をしているんだと思うんですが、実際は出て行くリスクがすごく高まっているということなんだろうと思います。これは後ほど出てきます電力とも関係しますけれども、どうやら今年だけではなくて、来年、再来年も電力不足が続くそう。原発がすべて止まってしまうようなリスクもあるという話になると、諸外国の政府が補助金をあげるとか、税金を安くしてあげますとか、そんなことを言ってくると、出て行くリスクがさらに高まるのだらうということだと思います。

そういった意味では、11 ページの施策というのは望ましいだろう。私自身は本来であれば、産業構造というのは、勝手に企業が立地を決めるべき話だと思っているので、補助金を与えることである場所に立地させるべきではないと思っている立場の人間なんです、今回、大きなショックが加わり、さらに諸外国が立地移転を誘ってくるような話があるということになると、こういった政策は緊急避難的に容認されるのだろう。特に東北に製造業をもっと残すべきなのかということなんです、恐らく多くの企業は今リスク分散ということをすごく考えているので、当然、東だけでなく西というのも認めなければならないと思うんです。だから、東北だけに企業が留まるようにするというよりは、リスク分散を考えて、海外に出ようとするようなところがあるときに、今回の大きなショックでいわゆる産業の空洞化的な動きを避けるためであれば、東北に限らず日本国内であればどこでもそれはよしとする。

ただ、我々は東北の復興の議論もしていますから、先ほどちょっと触れられていたが、東北に製造業をあえて残すということであれば、補助率を若干高めるなどの施策はあってもいいのかもしれませんが。本来であれば、産業立地は企業が決めるべきなんですけれども、今回はあくまで緊急避難的に容認し得る政策ではないかと思いました。

○飯尾部会長 神成先生、どうぞ。

○神成専門委員 ありがとうございます。

いくつか具体的な点を申し上げます。

まず1点目として、15、16ページの図に関してです。ここに記載された従来の地域の状況は課題だけです。実際には、被災地域には様々な優れたポテンシャルを保持しておりました。そこが記載されておらず、従来は課題しかなかったと認識されてしまう可能性があります。先週、亘理町に行ってまいりました。ご存じのように、この地域は、東北全域の中でもイチゴの生産拠点として知られております。このような価値があるということを明示すると言うことが、現場の農業者、事業者のやる気を引き出すことになります。是非、記載を検討いただきたいと思います。

次に2点目です。24ページをごらんください。ここに記載されている技術革新の項目に、東北発のイノベーションと記載されています。ここに記載された内容に抜けている要素として、レスキューロボットに関する項目がございます。東北大学を中心に、非常に優れた取り組みがなされており、今回の震災でも多大な貢献をしていると伺っております。この点を踏まえ、レスキューロボットに関する項目を記載いただけないでしょうか？

3点目に、25ページをごらんください。ここに、非常に唐突に、バイオバンクと記載されています。今までの議論において、バイオバンクの話は一切振れておりませんし、今回の被災でバイオバンクの話が行方不明者の認証に使われるのではないかという懸念が指摘されております。将来的にバイオバンクに取り組むのは非常に重要な方向性だと思うのですが、震災からの復興という内容に含めるのは、被災者感情を踏まえたと、検討の余地があると考えます。ご検討下さい。

3点目に、26ページをごらんください。農業分野における大規模な実証研究の例の1つ目として、低コスト農作業管理システムとございます。これは、復興というより、復旧に留まる内容で、ここに記載するような内容ではありません。このような取り組みを実施しても、日本の農業は発展しないという認識は以前から申し上げております。記載するのであれば、低コストかつ高付加価値の農作業の支援システムとなるでしょうか。作物の状態を把握し、効率的かつ効果的な農作業を支援する事が復興につながります。復興は、個々の農家の技能を向上させる事で実現されます。農家の努力を支援することが大事で、効率だけを求めても、将来性はございません。

長くなり、申し訳ございません。最後になります。4点目として、27ページをご覧下さい。部会長が先ほどおっしゃった、ICTを徹底的に活用するという観点から、既に私自身

がワークショップで申し上げておりますが、是非ここに生涯教育という話を入れていただけないでしょうか。生涯教育が地域の活性化につながると思っております。

以上でございます。

○飯尾部会長　ありがとうございます。御指摘はあれします。

どうぞ。

○藻谷専門委員　いつも途中で来るんですが、更に途中で抜けるという本当に申し訳ない状態です。済みません。

今、河野専門委員がおっしゃっていたことで、先ほど NHK で番組収録みたいなものがあった、製造業の話をいたしました。私は話がうまいと思われるのか、専門家でもないに出て行きまして、話をしてきました。済みません。ぬるいことしか言っておりますので、逆に部会の専門委員として踏み込んだことを言って怒られるということには全然なっていないんですが、河野専門委員がおっしゃったような税制のインセンティブを付けないといけなくらいまでもっとはっきり言うてくるべきだったと深く反省しています。土曜の晩にやります。

ちなみに、村田製作所の事例がテレビに出てきましたけれども、都内でやっている工場がしばらく止まったので、バックアップ工場をもう一つつくらなければいかぬというときに、突然マレーシアに半分移すという話で、なぜ九州ではないのかということです。村田ですから京都なので、山陰でもいいんですけれども、まさにおっしゃるとおりです。結局マレーシアに移す理由というのが、向こうの政府の補助金が多いからなんです。まさにおっしゃっていたとおりの話でございまして、そこで一言、情けないことに私は日本政府も負けずに補助金を出せとは言えませんでしたので、今度、河野先生に出ていただいて、是非やっていただきたいと思います。そういうことが現実には起きているということで、ただ、災害バックアップと言っているなら、国内のほかのところでいいんだけど、実際はその機会に前々からの課題であった海外移転をやるというケースが非常に多いということのを改めて私も思いましたので、是非言っていただきたい。

もう一点だけ、最後まで待つて本当は言うべきことなんですが、この資料をずっと見ていて、極めて前向きな、国のお金を使うならこういう使い方をすると非常に波及効果が大きくて、まさに復旧ではなくて復興だということがビビットに書いてあります。個別にはありますけれども、ビビットに書いてあると思うんです。

ちょっと懸念なのは、本当にこれを全部やるような政府予算が一体出てくるかということです。予算の話はしないんですが、要望として、逆にいうと、こういう分野に優先的にお金が流れるような方向性というのを、部会が上げる意見としては出すべきだと思います。お金がたくさん必要な分野がいろいろあるわけですが、いわゆる復旧事業だけに流れずに、こういう復興になる分野に、あえて復旧をしのんででも優先的にお金を入れる必要があるのではないかという意見が部会に出ていたということで、そうしないと、先に限

られた予算を必要だということで復旧だけに使ってしまうと、最終的に議論したけれども、こちらにお金がいけないということになることを強く懸念していますということです。

最後に言うべきなんですが、済みません。本当に申し訳ありません。今回、関係ない部分にまた行きます。本当に申し訳ありません。

○飯尾部会長　ありがとうございます。努力をされている証拠ですから、ありがとうございます。

どうぞ。

○西郷専門委員　私はこの部会に出席させていただいているので、ワークショップの状況は半分ぐらい理解しているんですけども、まず 12 ページです。二重ローンのことも含めてファンドを構築するという話が出ていて、新聞記事にも載っていたんですが、ここに載せた方がいいのではないのでしょうかというのが第 1 点です。

13 ページに雇用を多く抱える中小企業に対してと書いてあって、このとおりだと思います。先ほど全体の資料として 7 ページで整理されています。中小企業が雇用を支えているということで、産業構造の中で、雇用促進ということはある意味では中小企業を支援していくことが重要ではないかと思っているわけなので、中小企業をより支援する仕組みが大切ではないかということをもっと強調してもいいのではないかというのが次です。

その中で、実は中小企業というのは、集積して初めてメリットがあるというか、集積することでお互い効果を生むということで、集積する場所が必要なんです。それが一般的には既成市街地とか中心市街地と言っているものです。工場団地という話もありますけれども、一般的には町の中に集積していることが多くて、まちづくりと中小企業が一緒になってやるものとして、まちづくり会社というのを経産省さんが制度化されたんです。ですから、ここにまちづくり会社が抜けているというのは納得できないというのが私の意見です。ですから、中小企業の人たちが自分たちでまちづくりの視点を持ちつつ、自分の産業も頑張り、まちづくりもよくするという仕組みができてきているので、是非その点はここで書いていただきたいというのが次のことでございます。

それから、農水の方は余りよく知らないんですけども、いろいろ参加させていただいて、大変勉強になりました。15 ページ、16 ページの新しい復興の姿というのはすばらしいと思います。その中で、利用と商業を分離して、利用権を集約するという話があったかと思うんですけども、私が読み違えているかどうかかわからないですが、それが見えてこないの、それは書き込んだ方がいいのではないかとということでございます。

○飯尾部会長　答えるとすると、二重ローン問題は我々は言及しないことになっています。政府において検討しておられますので、余りそれを邪魔するようなことはしません。もしも結果が出ればとしております。

中小企業はおっしゃるとおりですが、波及効果というものがあまして、大企業があって存在する中小企業もありますから、一概に切ってしまうことも早々簡単ではない。ただし、おっしゃるとおりで、支援するというのはここに書いてあるとおりでございます。

集積する場所は勿論あれです。ただ、まちづくり会社の法的解釈についてはいろいろ意見があり得るように思います。

どうぞ。

○西郷専門委員 まちづくり会社は特定会社として制度化されたものがあるので、それはやはりここに書いておくべきだと思います。

○飯尾部会長 ただ、制度化の仕方の解釈は、専門家の異論もあろうかと思います。担当課長はこの前ワークショップでそのように異論を延べておりました。

○西郷専門委員 それは国交省の方ですね。

○飯尾部会長 はい。

○西郷専門委員 そうではなくて、経産省です。

○飯尾部会長 経産省ですか。

○西郷専門委員 それから、経産省の件でいうと、中小企業支援策として、今回一次補正した中に仮設店舗をつくって、それは経産省のお金でやって、そこにいろんな人が入るという制度ができた。その制度の予算は10億しかついていないんだけど、多様なニーズがある。そのニーズは小売業者ではなく製造業者である。要するに加工所とかそういうニーズがあるわけです。ですから、そういう意味ではまさに一体的にその制度を利用し始めているわけですから、それはここにきちんと書いた方がいいのではないかと思います。

○飯尾部会長 承っておきます。

今のことに関連してですか。

○團野専門委員 はい。

○飯尾部会長 團野専門委員、どうぞ。

○團野専門委員 簡単にだけ申し上げます。

電力供給制限がこれだけ続くとすれば、企業は本当に国内に残るのか、海外に転出をするのか、もう瀬戸際だと思っています。したがって、全国規模での立地補助金は必要不可欠だと思っています。そういうことを強く申し上げたいと思います。

それから、12ページ目の資本の強化の部分ですけれども、部会長から言うなと言われたんですが、どうしても言いたいのので言わせてください。

結論から申し上げますと、ある程度ここは少し銀行さんに配慮いただいた上で資本増強をしなければいけないと思います。その代わり自己資本比率については銀行の頭取さんの責任にはならないということが必要なんだろうと、そんな感じがしております。

最後にもう一点だけ、観光ですけれども、この前も少し申し上げたかもしれませんが、ホテルだとか旅館が壊滅的打撃です。会津若松などは修学旅行、すべてキャンセルです。これは風評被害です。ばたばたいきそうな予感がします。したがって、ここはアナウンスを言わないと、福島全部危ないと、会津若松などは東京よりも放射能が低いわけですけれども、それでもみんな行かない。こういう状況に立ち至っていますので、この辺は早急に手を打ってやってほしいなという感じがいたします。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

どうぞ、大武専門委員

○大武専門委員　また同じ話なんです、最初に申し上げたように、その意味で原発の話に触れないものですから、福島が非常に変な格好で残ってしまうんです。復興会議が一般の人から変に浮いている最大の理由が原発問題だと思うんです。

先ほどの経済・産業の空洞化も、私は悪いですけども、菅補助金があってもだめだと思っています。はっきり言って、私も産業界といろいろと内々の、今日も夜、これから6時から会議で話すんですが、多分電力がこの調子だと有無を言わず出ざるを得ないという実態なので、お金をもらおうがもらうまいが、例えば半導体産業など電力がだめだったら、そもそも立地できないんです。だから、ベトナムに産業がこれだけ仲良くても来られないのは電力が悪いからです。

そういう意味でも、ある意味でこの問題をどう触れて、これは親会議の五百旗頭議長のお話なんですけれども、そこが抜けたまま出すと、非常にばかにされるといふか恥ずかしい。我々は意見をまとめないからいいんですけれども、非常に親会議の方を心配します。

先ほど言われた会津の話もまさに原発の関係で来ていないだけなんです。この辺りをどのように説明するかというところを是非、飯尾部会長の話では多分ないと思うけれども、議長がいらっしゃるので、その辺をどう出されていくかということだけは慎重にされないといけないと思います。

○飯尾部会長　全く外しているわけではなくて、原発被災地も対象ではあるんですけれども。

○大武専門委員　要するに、原発の話がどうもストレートに議論していないものですから、どうしても何となく中途半端になっているという気がします。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

　　荘林専門委員が随分前から手を挙げていただいていますので、どうぞ。

○荘林専門委員　専ら農業、農村の話でございます。まず、部会長及び事務局の皆様が大変ニュアンスに富んだ、きれいなまとめ方をしてくださったことに、その御労苦に心より御礼申し上げる次第です。

　　その上で2点申し上げます。

　　1点目が持続的な農業と農村を、いかにセットで実現するか。それが何よりも重要である。そのためには、突き詰めると最も重要なのは、ここにも書いていただいておりますけれども、地域、集落コミュニティによる権利調整、土地の権利調整についての話し合い。その権利調整についての話し合いをするに当たって、国として何ができるかという、私はやはり権利調整にまつわるさまざまな不確実性があるなら、その不確実性を除去するような制度を用意することだと申し上げてまいりました。

具体的には、まず塩害の被害の度合いによって、生産性の差が発生するかもしれない。権利調整は生産性の差が発生するかどうか分からない時点で権利調整を恐らく終わらせないといけないと思います。

そうすると、発生するかもしれないという前提で権利調整をすると、もし生産性の格差が発生すれば、そのときは何らかの手を打ちますということが必要だと思います。私自身は条件不利地域支払の拡充が、少なくとも今の制度の中では拡充が可能だと思います。

もう一つの不確実性は津波リスクの差でございます。これについても同様の手当が必要なのではないか。

3つ目の不確実性が、やはり防潮のための二線堤の道路などの議論が出ておるわけでございますけれども、これは広田専門委員、あるいは玄田専門委員からお話が出ておりましたが、もしつくとしたら、当然道路ですから買取る。買い取るときに、個別農家から買い取るとしますと、恐らく権利調整が大変難しくなる。自分の土地の上に道路がくるか、こないかが最重要事項になります。

そうしますと、その不確実性を除去するためには、広田先生もおっしゃっておられましたけれども、公共用地の買取り、少なくとも農村部については共同減歩、個別の買取りではなしに全体がほ場整備事業なりをするときに、少しずつ出し合ってそこから買うというシステムが必要なのではないか。

その3つの手当をすることによって、かなり不確実性を減じられますから、そうすると落ち着いた話し合いができるのではないかと思います。

その上で、先ほど西郷専門委員からお話がありましたけれども、所有と利用の分離の話でございます。これも要すれば換地によって位置の調整をするのか、あるいは私が前から申し上げているように、ある程度集落が一体となって、所有についてはある種の共有。共有という言葉が正しいかどうか分からないんですけれども、集落の何らかの法人に所有者が貸し出して、利用者に対してはなるべく連担化させて、まとめて一括という分離をするというのが一番いいのではないかなと思うんですが、いずれにしろ所有と利用について何らかの形態論が必要だろうと思います。

それを踏まえた上で、では具体的に土地利用調整をするときにインセンティブの話があると思います。これはワークショップでも申し上げたんですけれども、実はインセンティブ、土地を連担化する、まとめるということについてのインセンティブが余りない可能性がある。というのは、今回の復興に関わる区画整備事業、ほ場整備事業というのは、実質農家負担が限りなくゼロに近いようなやり方がなされるます。

そうしますと、もう一つのインセンティブは集落がもし津波対策の関係で移転しなければならないとすると、それはいずれにしろ土地利用の再調整が必要である。移転しなければならないときに、小規模でも自分で耕作を続けられたいという人たちは、その新しい集落の近くで小規模、それがハウスでもいいと思うんですけれども、それができますというのは大変強いインセンティブになる可能性があるのではないか。

そうすると、やはり冒頭に申し上げた農業の再建と農村の再建というのが、やはりここでも大変セットになるということでございます。

具体的に今の観点で1点申し上げたいのが、その辺の話をこの資料の中でニュアンスを込めていただきたいということです。

○飯尾部会長 エリアのところに家を書かないといけないのか。

○荘林専門委員 あるいは17ページの行程のイメージのところで、例えば復旧等のところで農地の大区画化等というのがあるわけでございます。これが矢印で営農の再開に出ているんですが、農地の大区画化等をやるには、その前に権利調整を終わらせる必要がある。権利調整を終わらせる必要があるという意味では、集落の将来計画の検討ですとか、その下の少し右の方にいきまして、ゾーニングの見直し、土地利用の調整というところから例えば農家の大区画化等に矢印が向かう必要があるのではないかと。

○飯尾部会長 もう一つ段階があるんですね。

○荘林専門委員 そうですね。その辺りで例えばその集落での土地利用調整を支援、間接的に容易にできるような何らかの制度的な枠組みが必要であるというニュアンスをもし書いていただけると、大変よりいい資料になるのではないかと。

長々と済みません、それが1点目でございます。

2点目はすぐ終わります。神成専門委員のお話とも関連するんですが、15～16ページのたぐいのポンチ絵は、先ほど部会長がおっしゃられたように、もし人気がある絵だったらいろいろなところに出る可能性があるのも、このたぐいの絵は割と人気を獲得する可能性が高い絵なのではないかと思えます。

そういう点では、今の土地利用調整がなかなか大変なんだと、それが課題なんだというところがもしこの絵だけで出てもわかるような、我々そこは十分意識しているのだというところがないと、現地のメンタリティと大きく乖離するおそれがある。

それと神成専門委員のお話とも絡むんですが、例えば16ページのゾーニング前、むしろこういう不整形な田んぼというのは、この地域はほとんどなかったみたいです。

あと15ページの、今日、広田先生がいらっしゃられないので、大変残念なんですけれども、恐らく15ページは三陸の漁村の農地のイメージの、少しこれとは大分違うのではないかと思います。

○飯尾部会長 あとの方で別の写真も出ておりまして。

○荘林専門委員 ですから、この三陸の方もこれを見ると、何となく東京では全然関係ないことをやっているみたいに思われてしまう可能性が。

○飯尾部会長 もう少し四角いんだけど、あちこちにあると。よく考えておきます。

○荘林専門委員 3点目、これもいろいろなワークショップあるいは検討部会の場合でも申し上げておったんですけれども、農業の場合には復興までに待っている時間が結構長い可能性がある。

その間の対策というのが、例えば先ほどの条件不利地域支払いたいなものが1つの対策だと思うんですが、もう一つは現地で大変深刻な問題として考えられるのが、除塩作業をするときに、水を配る団体、土地改良区というのがあるわけです。例えば4,000haの土地改良区のうち3,500haが水につかったというところがある。水につかったところは、土地改良区はその農家からお金を取れません。

一方で、除塩のために水はどんどん今後かけていかなければならない。そうすると、土地改良区の財務はあっという間に痛みます。痛んで、来年以降から土地改良区が水を配るという作業に支障を来すおそれがある。だけれども、土地改良区が配らないと除塩が全然進まないというジレンマに陥りますので、待っている間の対策の1つとして、そういうことについても対策の必要があるということを申し上げたいと思います。

○飯尾部会長 それは除塩作業をする側が使用料を払うのではないですか。

○荘林専門委員 その除塩作業をする農家が、一方で農家の収入がそこで。

○飯尾部会長 いえ、農家ではなくて除塩作業が国とか自治体でするわけですね。

○荘林専門委員 はい。

○飯尾部会長 そうすると、水を使うわけですから使用料を払うのではないですか。

○荘林専門委員 その使用料を払うという形態にしてくれれば一番いい。

通常のパターンですと、農家が10アール当たり固定の料金を払うことになっていますので、それを国がするということであればベストだと思います。

○飯尾部会長 おそらくこの協会ではちゃんとしておられるような気がします。

○荘林専門委員 その対策は実はまだとられておりません。

○飯尾部会長 そうですか。

よろしいですか。

では、白波瀬専門委員、どうぞ。

○白波瀬専門委員 今の荘林専門委員のことと関連するんですけども、15ページの土地利用の下の文言について意見があります。私は専門外ですが土地そのものが生業と密接に関連してきた被災地の方々のことを鑑みると、土地利用の調整がどのようになされるかは非常に気になるところです。「話し合いによって新たな土地利用を実現する」と述べられていますが、話し合いの落とし所を誰がどのようにつけるのかは非常に難しいところだと感じました。単に「話し合いによる」という文言だけでなく、もう少し具合的な調整弁が見えるような提示ができないものかと感じた次第です。

2点目、大武専門委員から原発の話が出まして、それと関連して1つ言わせてください。数の論理からいうと子どもの問題は少数派の問題です。先ほども、この資料において「人」が視点としてあまり出てこないことを不満として言わせていただいたんですが、これから長く将来のある子どもたちにとって、今回の被災、特に原発に関連する健康の問題または精神的な問題は本当に身につまる問題になってくると思います。今回の被災が心身ともにどんな形で出てくるかわかりませんので、長期にわたる複合的な問題としての位置づけを

ここで自覚し明記することの意味があると考えます。今回の復興にあたって、やはりもう少し原発についての言及はあった方がよいのではないかと感じました。

また原発問題は、世界における日本の立場を考える際の中心となるものです。例えば、企業誘致についても原発問題は無視できませんし、何よりも日本政府の態度が明らかにされないことには企業も逃げて行ってしまいます。そのためには、情報開示は必須です。さらに、日本にいるいまの資力、人力だけで日本経済を支えるには不十分だと思いますので、グローバルな時代の生き残りをかける上でも情報開示と海外発信はキーとなります。

繰り返しになりますが、やはり原発の問題は子どものことをはじめ、日本の将来に向かって極めて重要でありますので、うまく言及していただければ大変ありがたいです。

○飯尾部会長 どうぞ、大武専門委員。

○大武専門委員 私、帰るので、済みませんが1点だけ。

何で私が電力にこだわっているかというのと、私が別の専門家から聞いていますと、自家発電を使えば6,000万kWぐらい実はあるという声をすごく聞くんです。これは新日鉄を始め電力会社、鉄道会社、配送電の問題が最大にあって、これが解決すれば実はもう来年は可能であると。

もしそうなら、秋にもはっきり言えば、実は最大どんなに金をかけても、何よりも一番優先順位だと私は思っているんです。これがもし確保できれば日本の企業も出て行かないでしょうし、外資系も実は原発も心配しているが、なにしろ電力がなかったら仕事になりませんので、この辺りは実は原子力の問題なので触れないと、実はどこに有効なお金を使うかというときに、私は悪いけど菅補助金よりこちらの方に先に使ってほしいと本当は思っています。

だけれども、この話が抜けてしまうと比較論ができないものですから、しかも、経済産業省、エネ庁、その他から正式ヒアリングはこの部分はやっていないので、何も言わないままになってしまうということになると、先ほど言われた金の有効配分、どれをどう使うかという意味からは、極めて不適正な配分をしてしまうおそれがあるという意味で実は申し上げたということです。

この辺は本当はどこがヒアリングしてどうするのかとは、我々ではないのならそちらがヒアリングして反映してドッキングしていただくべきだと思うということです。

○飯尾部会長 どうぞ、河野専門委員。

○河野専門委員 まずどういう状況かというのは、多くの方も御存じだと思いますが、現在その54基ある原子炉のうち、37基は既に営業運転を停止しています。16基は定期点検中ですけれども、検査が終わったときに多くの知事が再開に同意することを躊躇しているという状況と、その営業運転中は現在17基ありますけれども、今後順次、定期点検に入ります。

例えば今年の7月とかは福井の大飯4号機とかそういったのが点検に入っていくんですが、客観的かつ科学的な安全基準が準備されていないので、恐らく再開運転できない可

能性が高まっているということです。新聞でも出始めていますが、最悪の場合は来年4月にすべての原子炉が止まってしまうということで、今後、日本全国で電力が不足する状況になるおそれがある。

既に中部電力は浜岡を止めてしまったので、需要期には関西電力から電力の融通に頼らざるを得ない状況なんです。日本の中で原発に一番頼っているのはどこかという、関西電力さんなので、ここが電力不足に陥ると日本の主力産業が集積している東海地域の生産活動に大規模な被害が及ぶのは避けられないという状況になっているということで、非常に深刻な問題。

一方で、先ほど大武専門委員のおっしゃられたとおりなんです。自家発電はかなりあるんですが、今の電力料金の状況だと電力会社から買った方がいいので、自家発電が十分使われていない。私も実際にどれだけ使えるかというのはともかくとして、水準としては大武専門委員がおっしゃられたような規模が存在しているということを聞いています。値段が今の状況だと系統から買った方がいいということもあるんですが、送電線を使う利用料が相当高い結果、使えないということもあるので、それらの点も検討すべきだろうと思います。

○大武専門委員 特に村田製作所さんの話は、九州は極めて一番危険なんです。実は原発依存度が九電は非常に高く、あそこが止まるともう全く九州は壊滅するので、実は九州に偏り過ぎという議論が産業界では非常に出ているという事実です。だから九州に行かないんだと私は思います。これは早く電力の話は目先が、例えば補助金を出してでも、いわゆる送電線を使えるようにしてやる努力を政府が示さないと、本当に来年はより壊滅的狀態になってしまうと思います。

○飯尾部会長 電力需給全体については前回議論をしまして、全体としては申しましょう。ただ、具体的な手段については前回整理したつもりではあるんです。どうぞ。

○佐々木専門委員 2点御座いますが、1点目は産業空洞化についてです。私も当初から危惧していた点ですが、大武専門委員や河野専門委員が言われたように、非常に深刻な問題であらゆる手段を打っておく必要があります。単に企業が出て行くという話ではとどまらず、国内の技術や雇用がなくなり、税収も減っていく。そして更に日本経済低迷のスパイラルに陥る危険があります。もちろん、人や教育など他の分野も非常に重要で、産業空洞化の問題をはじめ、放っておくと致命的な傷を負うことになり兼ねない問題については、何故その問題が起こるのかという、メカニズムまで深掘りして議論すべきだと思います。

2点目は、相乗効果についてです。例えば、水産業と観光業について個別に良いアイデアを持っておられますが、これらを融合して考えている点が素晴らしいと思います。仮に、観光業を単体で観光客を誘致しようとしたら、単にマーケティングするだけでなくコンテンツ創りもしなければなりません。ところが、これを水産業と同時に考えると、東北の水産業自体が優れたコンテンツとなり、さらに市場をショーケース化するアイデアが生まれてくる。そうすると、観光業にとってみればコンテンツ創りの費用削減、水産業にとって

みれば6次産業化におけるマーケティング費用削減につながる。このような相乗効果を他の分野でも考えていくべきだと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

では、先に手を挙げられましたので、五十嵐専門委員。

○五十嵐専門委員　原発と関係するんですけれども、今後のスケジュールの中で、原発のことを取り上げる機会はあるのでしょうか。もうないのでしょ。私はどうしても是非やっておきたいということがあります。それは、計画的避難区域や警戒区域に指定されて、自治体ごと移転しているところがありますね。そういう人たちがいつまで移転したままでいればいいのかということです。いわゆる地方自治として行うべき権利義務の仕事をどういう形でやっていくか、さっぱり見当が付かないということで、私のところに問い合わせがたくさん来ているんです。言わば管轄地を持たない自治体といいますか、手当てをしてあげないと、そうした自治体の人たちも非常に心配なのではないかと思います。

ただ、これはまさしく特区的な意味がありまして、非常に難しい話なものですから、御提案をいただいて、それがすぐに実現できるような簡単なものでもないので、そういうことをちゃんとやるならやるし、触れないなら触れないし、時間的スケジュールといいますか、その辺のことをお聞きしたい。

○飯尾部会長　かなり積み込むのが大変になっておりまして、ただし、次回そういう話が少しできればと思っております。ちなみに担当の省庁から出ている回答によりますと、現在の法制度でも三宅島の移転の例があるように、所在地を離れて自治体が機能するということは制度的に可能です。ただし、制度的に可能だからといって現実には可能というわけにはいかないもので、そのためにどのような支援をするかは課題であるという認識をしております。

○五十嵐専門委員　そうですね。三宅島の事例がありますけれども、今回の場合は住民がかなり広い地域にばらばらになっている。議会は機能できるのか。あるいは選挙なども実施できるのかとかですね。そういうことが非常に問題になってくると思うので、三宅島は一つのモデルケースとして参考にできますけれども、この問題もやるとすれば本気でやらなければいけないと思っています。

○飯尾部会長　おっしゃるとおりでございます。

済みません。そろそろ時間ではありますが、手を挙げておられますので、どうしましょうか。今に関連しておりますか。

では、恐縮ですが、馬場専門委員にちょっと待っていただいて、植田専門委員、どうぞ。

○植田専門委員　まず先ほどから議論になっている原子力発電所の問題とか、福島地域の復興に関わる問題。これはやはり正面から議論をする機会がきちんとないというのではないかと。どういうふうなことが考えられるかということも含めまして、それは必要かなと。その問題は例えば原子力発電所ですと、当面動いているものとか今、止まっているものの再開に関わって、どういう一種の判断の基準をつくってやるべきかというような問題

にまで触れざるを得ないようなところもあると思いますが、一応そういうこともきちんと議論をした方がいいのではないかと。それは大武専門委員もおっしゃっておられましたけれども、いわゆる電力の供給の仕組みとか需給の調整問題とかいう問題にまで広がるところがあるので、それも結論を出すというわけではないのでしょうかけれども、議論をした方がいいかなと。そういうことは思いますというのが1点です。

すごく簡単なことでもう一点だけありまして、それが本来のここにとろに關係するんですけれども、ここで農業、農村の復興イメージとか、あるいは水産業、漁村のイメージが出ているんですが、私はもうこれで出てしまわないといけないんですが、後ろの方ではエネルギーに関わって、農山漁村でこういうふうにするとかいうようなイメージ図が出てくるんですね。これは全然こちらのイメージ図とそちらのイメージは一緒にはされておられません、やはり復興を実際に現場で担う人の立場みたいなことを考えると、全体にイメージが統合されて見える方が当然いいと。それも時間軸の問題も当然あると思うんですけれども、それはやはり留意した方がいいかなと。

実際に後で自然エネルギーなどをどういうふうに促進するかという問題があると思うのですが、これも実際に通しが出てこないといけないわけですが、やはりこの地域の例えば農協とか水産加工の会社とかが風力発電をつくりますとか、それは前も申し上げたようにデンマークもそうですが、それが非農業所得とか非漁業所得になって、その地域の活性化につながるということがあるわけです。そういうマインドを持ってもらえるようなイメージ図で統合的に出すというのが、本来はすべてが出ないといけないと思いますが、そこは留意した方がいいのではないかとということを思いました。

以上です。

○飯尾部会長　なかなかすべてをかく地図というのは難しくて、ボロフェイスが実物大の地図という話をしてございます。

○植田専門委員　全部を入れ込むのは難しいかもしれないけれども、農村の復興の中にそういう課題があることがわかるようにしておくことは、やはり大事なかなと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

それでは、お待たせしました。馬場専門委員、お願いいたします。

○馬場専門委員　時間もありませんので、簡単に。水産業の部分で18ページの現状認識。全体としては、構想会議と検討部会で相反する部分もある議論を非常に適切に整理いただいたと思って感謝しています。その上で若干追加的に18ページの現状認識で漁村コミュニティに根ざした多様な漁業というのがありますけれども、これは勿論そのとおりで間違いないのですが、このコミュニティの役割が実はその漁業法に基づく漁業権で、その漁場を共有している人たちが漁場の利用管理と漁業の最大課題である資源管理を実は義務として、法制度的に担っているということがありますので、その点は是非注意していただいて、単にコミュニティで仲よくやっているわけではなくて、制度的に見直されて、その代表が今では漁業協同組合ということですよ。

その観点で 21 ページの漁業権の参入問題があるわけですが、先ほど言ったように、そのコミュニティとして漁場利用管理、資源管理を担っているということで、マッチングで民間企業が入ってくることは当然あってしかるべきだし、実際にそういうところが出てきているわけですが、そのときにやはり漁業権があるのと同じように、このマッチングについてもルール化が必要だと思います。

実際に 21 ページの図の下、特に長崎県周辺にまぐろの養殖が参入していますけれども、長崎県は非常に先進的にルール化を県としてつくったところで、そういう事例もありますので、こういうときには同時に必ずルール化も。でないと優先順位がただあるわけではなくて、どちらかが優先されるわけではないんです。やはり何らかの形で優先順位ができないといけないので、そういう点を注文します。

あともう一点だけ。24 ページ、これは大学の研究者としての立場ですが、実は今、原発のいろいろな影響問題もあって、科学者はいろいろな形で入ってきていますけれども、そのデータの蓄積、モニタリングを確実にやるべきだということで、なかなか原発周辺のモニタリングをやっているのか、やっていないのかわからないような状態ですが、地元の方たち、漁業者の方も含めて、扱いは非常に難しいんですが、こう言ったら非常に失礼ですが、二度とないチャンスなんです。どういう影響が出て、それがどういうふうに減衰していくのか。これは確実にやってほしいということを漁業者の方も、あるいは試験研究機関の方も言っているんで、これはどこに入れるかは別ですが、是非お願いしたいと思います。

○飯尾部会長 25 ページの関連でもよろしいですね。

○馬場専門委員 そうです。以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。これは参考にさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、やっているうちに時間が過ぎまして、私の不手際で、もっと簡単にしようかと思ったんですが、それでは皆さんがげげんな顔をしておられたので、ついしゃべってしまいまして、失礼いたしました。

それで、今日は資料が多いんですが、電力の方は再生可能エネルギーのことをしたいのですが、先ほどのお話もありますので、ちょっとあれにしまして、もう一つは防災まちづくりというのは、これまた膨大にあるんですが、これは実は途中段階みたいなところがございます。

そこで順番を変えまして、後ろの方を今回はやっておく必要もあるかなと思って、まず後ろの方をやりまして、それで時間を見ながらということで、大玉を後に回して、場合によっては次回ということにしまして、できるようであれば戻ってきたいと思います。

56 ページまで先に進んでいただいてよろしいでしょうか。それでは、ここ辺りから説明になって、ばんばん言うのとあれなんですけれども、これは先週、文化信仰というのも親会議から実は考えてくれと言われているものです。ただし、文化は極めて広いものですから、

56 ページに 3-1 とございますけれども、文化、スポーツといった地域の元気づくりとなります。ただ、この絵のかき方からすると、右側の方が地域の文化、スポーツ資源が復旧というか、かなり傷んでおるものですから、文化財も含めて、そういうことをまず復旧をいたしまして、それから現在、復旧から復興期においては、文化、スポーツにおける元気づくりというか、みんなで元気を出していく。こういうことが地域文化活動、お祭りを再興することもありますし、あるいは外から芸術家が応援に行くとか、スポーツのさまざまな交流の場をつくるとかというようなこともあるわけです。

ただ、そういうことをやっているうちに、震災を契機にして、新たな活動がつながっていて、これは今回新たな、例えば地域の活動ができたときに、それが震災の記憶とともに将来残っていったって、更にこの地域の文化を豊かにするというのを順番で考えていくべきではないかという議論をしております。そういうことがまずありまして、これは強調したい点であります。話としてはこんな感じのことがございます。

それから、全然違うタイプのことが 57 ページにございます。これは災害の記録とか研究はどう考えるのだろうかということです。先ほども出てきましたけれども、学術研究を徹底的にする。実は先ほどお話をした、この地域は津波災害についての研究の蓄積もあるので、そこを注視していくということですが、当面まず考えないといけないことは、現在はさまざまな機関、中央防災会議その他がやっている調査がありますけれども、これがばらばらと学会とかやっているのを何か今回つなぐことはできないかということ。しかも、それが専門家と一般の方がアクセスできるポータルサイト、先ほど御提案いただいたこととも関係しているんですが、災害の研究は高度なポータルサイトとか、あるいはそれについての情報共有ということができないかというのが 1 つの論点でございます。

もう一つ、これもワークショップで出たわけですが、被災者自身がどのような行動をしていたのかということも極めて重要です。ただ、このことを伺うということは、被害者の心の傷の問題もありますので、十分配慮しながら進めないといけない。しかも、大勢あちこちから出かけて行ってわあわあ聞くというのもよくありませんので、一定の調整もしないといけませんし、あるいは個人情報の問題もございますからね。しかし、そのことについては、配慮はするんだけど、やはりするということも大切だということを強調しないといけませんし、個人情報に配慮しながらきちんと活用できる仕組みをつくるということが大切だろうというのがここできていることです。

それが学術研究だとしますと、その出口のところにそういう研究機関をもっと強化するというのが、恐らく出てくるわけでございます。

ただ、それだけではなくて、今回のものは、災害の記録を残さないといけないので、何かそういう施設をつくるということもある。ただ、ワークショップで議論になったのは、施設をつくるだけではなくて、地元のそれぞれの学校とかで活用できるように、そういうコンソーシアムを組んでいくということも大切であります。

そういう中で、これは竹村委員から前にお話をいただいたフィールドミュージアムみたいなことも、実はそういうことをやる中で、現物もあるし、記録もあるし、デジタル化された情報もある。そして、それをその場で見られるということが非常に重要なことになってくるということは、ここでも議論していることです。

ただ、そういうときに早く始めないと、資料が残らないということもあって、これは緊急性を要するもののだとして、被災者の方は非常に難しい立場に置かれていて、そういうものは見たくもないという気持ちもあるかもしれないけれども、将来の災害を防ぐためにはその記憶を残すことが大切だということを考えているところであります。

更に、それだけではなくて、今回さまざまな国から助けていただいていますけれども、こういうことを国際的な共有財産として記憶を残していくし、更にそれが海外からもアクセスできるようにするということが極めて重要なことでして、国際会議とかで例が出ておりますが、勿論先ほどのサイトでほかの言語でも読めるということもあるわけですし、フィールドミュージアムをすると、日本語だけではなくて、外国の方が来られても見られるというのは重要なことですが、これはセットだろうというのがこの考え方の整理の仕方でございます。

また違う話がありまして、これはメディアの方が大好きなものでございますが、財源確保ということについても、一定の整理を準備し始めまして、これは資料を出すということでございます。我が国の財政状況を 59 ページはあちこちでござりますので、上の方から見ると、ワニの口が開くように、このままでは税收と歳出総額がどんどん乖離してしまっただうにもならないとか、残高がたくさんあるところは、大体御存じのことです。

更に 60 ページを見ていただくと、今回の震災を機に、また格付け等が下がる可能性があります。これできちんとしないと、また非常に大変なことになってしまうというものが資料として出ているわけです。

しばしば言われますが、61 ページは阪神・淡路大震災はこうしたという話です。実はこれを見ていただきますと、なかなか状況は深刻化しているということで、もう十数年経っておりますけれども、名目 GDP を見ると増えるのではなくて、減っていったりするという仕組みでござりますし、基礎的財政収支は大幅に悪化しておりますし、長期残高ももっと増えております。格付けも下がってしまっておる。

その中で、高齢化の方はうんと進んでいて、社会福祉法の給付費が増えているという話で、実は財源の手当てといっても、かなり難しい状況になっているという、客観的な状況でございます。

別のところでは、政治の世界でやっています復興基本法案などでも議論が出ておりますけれども、一般的に言いますと、復興債という議論が出ていて、これはどういうものだろうか。名前はともかく、復興債を充てるということを政治の世界でお決めになっているようですけれども、簡単に整理してみますと、復興債というのは、被災地の復旧・復興とい

う使途が明確であって、更に先行する復旧・復興事業は、今から復旧・復興は始まっているわけでございます。ところが、増税しようとか何とか言っただけ、それは今からというわけにはいきません。来年の4月からとかいう話でございますから、そういう点でいうと、この財源を一時的につなぐ手段として、復興債というものが出てくるということになります。

非常に図式的で、正確かと言われるとあれですけども、私が勉強してつくったものと言うと、特例公債（赤字国債）とか建設国債とどう違うんだという、赤字国債というのは、歳入とか歳出の差額を補てんするというものでございます。これは現在、日本の法律ではやらないことになっているが、特例として出している、特例公債と言われているわけですが、ただ現実には、特別のことだというんですが、先ほどの絵でありますように毎年毎年出してしまっておりまして、いずれ返すということになっているということでございます。線の切れ目が欠けておりまして、特例公債がこれです。

留意点の2ボツ目からは、実は建設公債の説明でございます。建設公債は、昔々もともとこれだけ出しているときは、将来世代も便益を受けるから、60年ぐらいかけてゆっくり返せばよろしいというわけでございます。

しかしながら、これは受益と負担ということについて見ると、なかなか難しい問題がございます。

1つは、人口減少・少子化でございますから、便益を受ける世代が増えているときはこんな説明でもよかったんですが、減ったりしますと、1人当たりの負担額がどんどん増えてしまうという問題が現状ではある。

もう一つは、表現はさまざまでございますが、建設公債を出して、既にある防潮堤等を建設したのでございますが、今回それが破壊されてしまっているんです。それを返している最中にまた次のものをつくらねばならぬという状態になっておりまして、またつくってもつぶれる可能性もあるという話になってくると、資産があるから受益だといって、そう簡単なものではないというのが次の話でございます。

それから、非常に重要なことは、建設公債だけ出しているときは、受益と負担ということとも言えるのですが、実は現実には、上の特例公債と建設公債は大量に出しておりまして、借金としては同じでございますので、そういう点でいうと、区別もなく、建設国債だけを出すときには、受益と負担みたいな理屈もあるんですが、そうそう簡単なことではないというのがこの辺の考え方です。

そういうこともあるから、今回については特別の事情なので、復興債ということになります。

では、その復興債は上の用途と区別するためにはどんなものかという、1つは、他の国債と区別して、こういう人にだけ使われますということをきちんとやらないといけないのではないかということです。もう一つは、そういうことから言うと、一時的につなぐということから考えると、返す方は何かで返しますという上と一緒にしてしまうもので

すから、どうやって返すかということはきちんと書き込んだ上で把握をする。償還が担保されるということでもあります。

ただ、償還が担保されるといっても、先ほどの長期において返すとか、そのうち返せるよということでは困るので、ここでも言っているように、今を生きている世代ということであると、復興需要というのは、先に需要が起こるから債権を発行するんだけど、復興をやっている最中に返してしまうということを考えないといけない。現在の日本で考えると、今回の場合も、ほかの東海や東南海が起こるとか、首都直下型が起こるという状況の中で復興債を出すとなると、そんなに長い間で返すというのでは、すべての国民で負担を分かち合うというわけにはならないので、そういうことであると、結果、期間限定で集中実施される復旧・復興事業について、ほかのものと区別されて、どうやって返すかを決めて、そしてある一定の期間に返してしまうというのが復興債だろうという整理にしているわけです。

御参考のために、ではどんな税目かということ、私自身の意見でいうと、これはなかなかあれなんですけど、これで言っていると、国税、地方税の税収とか、国税の税収とか、円グラフが出ていますが、先ほど河野専門委員から出たように、額が大きいわけです。端の方の小さな税金や税目をいきなり税率倍とか、3倍とかいっても、これはとても賄えないと考えると、それなりに大きな税収から考えないといけないでしょうというもの。期間税とか言われるのは、そういう一般的なお話だろうということです。

ただ、65、66 ページを見ていただくと、国税、地方税もさまざまな改正をしておられるわけです。今、改正しようとして、まだ法案が出ているだけで、うまく通っていないものも書いてありますが、実は国税とか地方税はさまざまな改正をしております、復興の事情だけでなかなか決めかねる。御案内のように、社会保障と税の一体改革なども進んでおります、うちの方の理屈だけで増税を決めても、ほかの御都合があるということです。ですから、そういう点でいうと、どこか別のところで税とか何とかをまとめて調整していただく必要があるのではないかというのは、私が幾らか説明を受けた印象でございまして、なかなかこれと決めることは難しいなという感じでございます。

そういうことが大体 66 ページまでです。責任ある対応を求めるということを我々は考えないといけないんだけど、本当に具体的なところまで決め切れるかということ、先ほどの問題と似ていますが、なかなか難しいという印象を持っているという御報告でございます。

少し違う話は、67 ページ以降は、財源なんですけれども、これは国を中心として復興国債とか言っているんですが、地方はどうなっているのかということで、地方も同じく復興してくだらないといけないんですが、地方の事業ができるのかということ、67 ページはもうよく御存じで、とにかく市町村の被災の程度は極めて重いということ。しかも、被災する前から、この地域については、阪神・淡路などと比べると、随分平均よりも苦しいとこ

ろが多い。とりわけ、この被災3県については、かなり程度が比べものにならないぐらい、実は非常に財政力が弱いというのが2に出ているわけです。

更に、地方分を賄うために借金をするのかというと、標準的な税収を阪神・淡路で見ますと、地方税の税収の2.4倍ぐらいの地方債の残高であったのが、そういう地域はそのときそうになっていたということでございますけれども、東日本大震災で岩手県、宮城県を見ますと、宮城県は4.4倍、岩手県は7.9倍と、既に借金をしているわけですし、この上から、また復興に必要なだといって、借金をするためにはどうしたらよろしいのかというのはなかなか難しいという、深刻な事態があるということをごらんいただいているわけです。

ところが、68ページでございます。今回、一次補正ではそういう事態でもあるということもあって、国と地方の比率を4と1と全体ではしてやっている。これは阪神・淡路のときも補正予算はそうようにしておいたわけでございます。実は、阪神・淡路よりも、より地方に有利なように国が幾らかお金を出したわけですが、ただ、阪神・淡路の場合は、兵庫県の場合を見ますと、いずれ直接の補正で対応している直後のことを除いて、いよいよ本格復興になると、国と地方が一切近い。国の方がやや多いですけども、そういうことでやってきたわけです。ところが、今回、先ほど67ページで見たような財政力の弱いところが半々見ろと言われて、本当に大丈夫かという問題があるわけです。

もう一つ、また難しい問題があって、69ページでございますが、これは東日本大震災の復興費が一番左にあって、国費を多めに見ております。では、少なめに見てということで、こういうふうに地方費Aを右の方に国負担、地方負担と分ける。これは、実は地方費でやるものでも、補助とか交付税等がありますから、そういうことがあるだろうと考えてみたときに何が起こってくるかというと、交付税は日本全国で一定の比率で処置されておりますので、気の毒なので、この地方については少しそれを余分に見てやろうということは起こり得るわけですが、そういうことをすると、実は交付税はよその地方でも経常経費のためにちゃんと使われています。それを取ってしまうと、よその地方でも経常経費が足らなくなることが起こってくる可能性がある。そうすると、全国の地方団体が特例地方債で負担するということになってくるんですけども、これはなかなか大変だということで、交付税総額の別枠ということでやってくれないかと知事会は言っておられるということの御紹介でございます。

そういうことか大体の仲間でありまして、更にこれは違う話で、しばしばここに出てくる基金の話でございます。

ただ、交付金・基金というのは、現在いろんな種類がありまして、やや混同があります。実は、この点線から上は別の震災とは関係なく、最近交付金を工夫しているということで、国によって地方が自由に使える一括交付金等の制度ができ始めましたということの御紹介が上のところにあって、地域のニーズに答えるとか、投資に係るものは一括ですよということをやり始めたということです。ただ、これが震災場合はどう考えるんだろうかというのは、また別の問題でございます。

基金にすると、複数年度でというのは、実はその次に書いてあるもので、幾つかの国がする基金について、複数年度で使えるように基金化している問題がございます。

ただ、これも基本的に、一番上は国が地方に出すときに一括して、さまざまな分野で使えますよと。2番目は、国が所管しているんだけど、複数年度で使えるように配慮しましたということです。ただ、これが一緒になっていると具合が悪いのは、こういうものもありますから、今回もこういうものが使われるかもしれませんが、それとは別に、実は多くの方がおっしゃっている基金というのは違うものでございまして、これは阪神・淡路とか中越のときに、森市長は帰られましたが、それとは別に、もう少し自由に地域のニーズに合ったことをやろうというフレームでやられた基金がございます。これは仕組みが余り複雑なので、ここに書いておりませんが、結局、県が借金をしまして、それについて幾らか利子補給を国がするというのが基本になった制度で、そうすると、運用益ということを使って、運用益について、やや自由に、要は、これまで普通の予算では難しい事業を展開しようということで、被災自治体の皆さん、この前、兵庫県知事も来られて、その話もされましたし、森代理もあれは大変よかったと言われていまして、今回つくろうという話はあるのでございますが、ここに大変難しい問題があるわけです。阪神・淡路のときは、当初分 6,000 億で、最終的に 9,000 億にしたんですが、結局のところ当初分だけ見ますと、4.5%という利率で回しておりましたものですから、結局、単年度で 354 億円という、それなりのお金が毎年毎年あったので、地域のコミュニティ拠点だとか、心のケアだとか、そういういろんなことをやったわけでございます。だから、3,540 億円がこの基金から支出されたわけでございます。

更に、中越については、2.0%でございましたけれども、600 億円出てきた。ここで何が問題になるかということ、今の利率が 1.17 しかないということでございます。

要点だけ申しますと、今回の被災は阪神・淡路よりも大変なので、もっと大きな額が欲しい。ところが、利率が減ってしまっているということ、物すごい巨額の基金の規模が必要だ。ところが、基金というのは、基本的に県が債権を発行するという前提でつくるのでございますが、元に戻れば、67 ページのように弱い自治体で、その上、更に随分な借金をしておられるということとして、この上にそんな巨額の基金ということを積むというのは、なかなか一般的に非現実であって、そうすると、一段の工夫が必要で、このまま同じことを同じようにするということは難しいので、何か考えないといけない。これは課題だけで、どうしたらよいかは、まだ私もわからないということを担当の省庁からも聞いていて、困ったなというだけのことを言っておしまいでございます。

その他ということで、雑多なものを一緒にいたしましたけれども、せっかくでございますので、これだけまとめていかげでしょうか。

五十嵐専門委員、どうぞ。

○五十嵐専門委員 財源の問題は、非常にセンシティブです。今日の新聞などにも一部復興構想会議の方で、素案という名前なのかわかりませんが、それで増税容認みたい

な報道をされておりまして、いろいろな取材が私のところにも来ています。どの程度話して、どう対処すればいいんでしょうかというのが1つです。

2番目は、これは非常に問題があることで皆さん共通した理解だと思うんですけども、今後どのくらい議論するのか、あるいはしないのかということです。

○飯尾部会長　せっかく私がここにおりますから、私が申し上げます。

1つは一部新聞に報道された素案なるものは存在しませんで、何か別の紙がそのように言われたのか何かは非常に理解に苦しむ。

○五十嵐専門委員　もしそうであれば、大新聞の一面トップに出るわけですから、これはまぼろしであるというのは極めてゆゆしき事態だと思います。いわゆる政局も非常に敏感で、余りまぼろしみたいなことが一面トップで報道されるのはよくないと思いますので、そういう意味でもそこはしっかりコメントしていただけるとありがたいです。

○飯尾部会長　そうですね。ですので素案ということはなりませんで、これは後でお話することですけども、今度の土曜日に復興構想会議では骨子案ということが議論されます。ただ、これはまだ骨子ではございまして素案ではございません。そういうことを今、準備されていると私は承知していますけれども、そういうところで骨太の議論はされますが、先ほどお話したように、余り細かい議論まで我々がするのは難しい状況ではないかと認識しております。

○五十嵐専門委員　こういう話題が出たという程度は、聞かれたら答えてもいいんですか。

○飯尾部会長　そういうことで、財源についての議論は一般的な説明もあって質疑はあった。ただし、今日の話もそうですけれども、方向性を決めているわけではないとおっしゃっていただいて結構でございます。あるいはちなみに今日、河野委員から復興でどれぐらいお金がかかるかという話も、そういうことをされた委員はおられるということですが、我々として幾らだということをみんなで議論して決めたわけでは全然ございませんので、それは誤解が起きないようなおっしゃり方をお願いしたい。

○五十嵐専門委員　今日にでも正式にそういう旨を、コメントしていただければ混乱を生じないのではないのでしょうか。

○飯尾部会長　実は今日の記者会見では、一番最初の1ページ目の目次を基に、こんな話題は取り上げましたということだけはして、細かい話はまだということにするつもりでございます。

○河野専門委員　資料にも関係があるんですけども、今、五十嵐委員がおっしゃられたことなんですが、例えば62ページのつくりを見ると、特例公債法に関しては留意点で将来世代に先送りですと言っていることは我々はネガティブに受け止めているということになります。建設公債に関しても将来世代に便益を受けるというふうに見えても、重い負担を彼らにさせていいのかということで、実は人口減少、少子化の状況だと将来にもっと負担が増えてしまうからいけませんよというふうに見えます。既に1回借金でもって資産をつくっているのに、その資産がなくなったからもう一回借金するというようなことで、言わ

ば二重ローンのようなもので、将来世代に負わせてはいけないというように見えます。復興債はあくまでもこれら特例公債や建設国債の２つとは区別して考えましょうねということを、我々がここで確認しましたというようなことになれば、今日、読売新聞に書いてあるような話になります。

例えば私がどのくらい財源が必要だという計算を紹介しましたが、63 ページを見ると、規模感から考えるとお話したような 10 兆円とか 16 兆円の費用が今後要るかもしれないと言ったら、まさにここに書いているとおり小さい税では足りないので、国税・地方税とも基幹的な税目を充てる必要があります。10 年未満で返済しようとするすると所得税、法人税、固定資産税、消費税とか、どれも排除できませんねということになるので、仮にこのペーパーが手元にあって、それを入手された方が正しくデータを読めば、今日のような記事に当然なってしまいますね。

○五十嵐専門委員 それは覚悟をするということなんですか。今日これは出さないんでしょう。

○飯尾部会長 これは今日出さないです。そういう点で言うと、こういうことだと思います。

今日、この復興債を別にしておりますのは、復興債ということが政治の世界で３党合意で実は法案に入るということなので、ちなみにどういうものかということとをここで検討したのでございまして、ここでの意見としてこれがこうでなければならないということまで議論しようということではありません。だからそれに決めろというつもりは、我々としてはそんなつもりもないし、論点はあれだけども、しかし基幹税でも、お帰りにになりましたが、大竹専門委員と河野専門委員では御意見が違ったりしておるわけで、なかなかこれは。

○河野専門委員 私が話したかったのは、ここに書いてあることについて、ここの席で反対がおありの方であれば、そういう話をしていただければ、それで議論になるという理解でよろしいんですね。

○飯尾部会長 そういうことです。それだけのことでございまして、先ほどお話をしたように、ここで議論するための材料もないといけないうので御提供しておるということではあるんです。

○河野専門委員 先ほど財源を御説明させていただきましたが、今回の震災というのは高齢化、人口減少が進んでいるということは、まさに日本経済の担税力が非常に弱くなっている状況で復興をしなければいけないんだということです。もう一つ 15 年前と一番大きく違うのは、先ほども資料の御説明があったように、公的債務が GDP の 2 倍積み上がっている状況です。復興に関してこれまでのように国債を発行して、将来どこかの段階で返しますということではいけないというのは、私は全くそのとおりだと思います。

ただ、この議論をすると、建設国債はいいのではないかという議論があります。ここは非常に議論が分かれるところだと思うんですが、基本的に建設国債がいいと言われていた

時代というのは、資産をつくる場合、資産の便益を将来世代も受けるから、ある程度負担をお願いしてもいいのではないかという議論だったはずですが。しかし、人口減少時代にそれが成り立つか。先に行けば行くほど人口減少が進むということは、まさに先に行けば行くほど負担が増えるんだということが1つ間違いなくあるんだろうと思います。

実は人が増えていた時代についても建設国債によるファイナンスについて私は疑問を持っているんですが、要は資産が欲しいのは今の世代なわけであって、その資産をここに作るという決定をするのは現役世代なわけなので、それを将来世代に負担させていいのかというのは大きな疑問があります。

既に今の日本を見ると90年代以降、相当公的債務が増えているので、毎年毎年の歳出に占める国債費は2割を超えています。ということは、我々は既に前の方が決めた歳出によって今の税金の使い道の2割が縛られているということです。ここから更に公的債務を増やすということは、将来世代の選択肢をさらに狭めてしまうことなので、私はこれはよくないであろう、つまり、復興費用ぐらい私たち現役世代の間できちんと償還する。復興債を出すにしても我々現役世代の間できちんと償還すべきなんだろうと思います。

先ほど触れましたが、まさに日本の多くの資本ストックというのは既につくる段階で、建設国債でファイナンスしています。そのつくったものが壊れてしまったらもう一回借りるというのは、まさに将来世代に二重ローンを負担させることになるので、これは避けるべきだろうと思います。勿論、復興費を使う年に全部税金でファイナンスすることは理屈上あり得ませんし、国の機能でもって復興債を発行していつて対応するというのが妥当ですけれども、その段階できちんと財源を決めておく。財源を決めるときに金額の規模感からすると、先ほどの63ページ、64ページのグラフから見ると、あらゆる基幹税を排除しないということが重要なのではないかと。ただし、私が排除すべきだと思っているのは、これまでも議論がありましたとおり、企業が海外に出ていくかもしれないと懸念しているので、そこに法人税増税を打ち出していいのかというのはクエスチョンだということです。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

佐々木専門委員、どうぞ。

○佐々木専門委員　一言です。今の意見に大賛成です。これを現役世代の我々がきちんと解決しなければ、未来の子どもたちに大きな負担を強いる事になりますので、おっしゃる通りだと思います。

○西郷専門委員　私はちょっと違う観点で、間違っていることがあったら、また教えていただきたいんですけども。

社会資本整備資金というのは投資的資金で、回収できるということでスキームが組まれていると思うんです。今、河野委員がやられた公共事業が12兆円ぐらいになっているんですけども、これの基本的な考え方は社会資本整備ということだと思うんですけども、違うんですか。間違っていたら教えてください。

それで、私は市街地整備系のまちづくり系の仕事をしているわけですが、きちんと公的支援をもらって、例えば住民主体と言って市街地再開発事業をやっているんですけども、もらった補助金は、事業後、固定資産税とか、それから法人は法人税を払います。それから、売り上げが伸びるので消費税がありまして、それから雇用が発生するので雇用のお金、税金ということで、全部足すと開発前より上がるわけですね。

上がって、10年とか20年で返せるというスキームで、そのとおりにならないこともありますけれども、比較的そういうふうになっているということです。ですから、市街地整備的なお金というのは回収できるという考え方はあるんじゃないかというのが1点です。

もう一つは、回収できるお金というのは、実は投資先は多様にあるということで、欧米などは具体的に都市開発資金の資金調達の方法が全然違うんです。ですから、マーケットから調達するという形にして、そのプロジェクト全体が評価を受けて、投資に値するものかどうかという形でやられているのが多いというのがあります。

しかし、東北というのは、今、言っているようにかなり厳しい状況があって、そういうものはなかなか使えないという話もあろうかと思うんですけども、皆様がおっしゃっているように、少子・高齢化というのは、これから日本だけではなく、世界中が抱えていく課題であるということを考えると、そのノウハウをここで取得するというのは大変な価値を生む。

そのノウハウは何かということが、今ここにたくさん書かれているわけです。新エネルギーの調達の仕方とか、産業革命をしまして新しい仕組みをつくることによって、まさに持続可能な社会が実現していくということに対して価値を生み出せば、外からの投資も考えられるんじゃないか。そういうプロジェクトをいかにつくっていくかというのがすごく大切な課題で、佐々木委員なども先ほど同じようなことをおっしゃったと思うんですね。そういう観点の整理というのが1つあっていいんじゃないかなというのが1つです。

もう一つは、インフラ整備に関しても、利用料が取れるものはPFIが可能であるという話が出ていて、利用料の算定方法によっては資金のミックスが十分できるという点がありますから、その2つは議論するなり、難しい問題ですからすぐにはできないかもしれませんが、回答としてはあるんじゃないかと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

今お話いただいたのは、基本的には、今日の3で御説明したような財源の外の話ですね。どうしてもそれができない分を国として持つ部分はどうかという話でして、民間の投資がある分は勿論前提でございまして、まちはほとんど民間の資金によって再建されます。ただし、防潮堤はそのようなことではできないので、幾らかお金がかかりまして、それをどうやって見るかが今日の話でして。おっしゃっていることは、当然の前提として入っておるわけですね。

ほとんどは、とりわけ産業系のものは民間の皆さんが再建されるのは大前提で、それは投資適格があるということをお考えで投資していただく。ただ、それを幾らか助けるよう

な何かないかというので、さっき産業立地の支援とかのことを伺いましたが。それは、勿論、産業立地は製造業だけではありませんから、まちづくりというものでも、中小企業、あるいは先ほど出た旅館なども中小企業。それは、勿論同じフレームに入ってくる。

そのときに、ここで議論しているのは、政策としてやらないといけないものの面倒の見方でございまして、ここで巨額になってくるのは、結局それでは賄えない部分だというタイプの整理ではあるんです。ただ、おっしゃることはもっともでして、それはそういうことだと思います。

○西郷専門委員 質問なんですけれども、よく資料を見ていないので恐縮なんですけれども、例えば河野委員から御説明があった、真水が 14 兆円から 20 兆円という話があって。それは復興費全体は、ちょっと見落としたんですけれども、どこに書いてあるんでしょうか。

○河野専門委員 例えば 4 ページを見ていただくと、被害額が 16 兆円とか 22 兆円とかある。

○西郷専門委員 被害額がね。はい。

○河野専門委員 被害額が 16 兆円から 22 兆円ありますね。あくまでもここでの試算は、7 ページに戻っていただくと表がございしますが、社会インフラに対応しているのは 8 兆円とか 11 兆円なんです。

○西郷専門委員 7 ページの③ですね。

○河野専門委員 ええ、8 兆円とか 10 兆円。だから、例えば 22 兆円、資本ストックが全部傷んだとするならば、勿論、公的な部分は国が面倒を見ますが、一部は国が民間についてもサポートしていくわけですが、22 兆円傷んだ資本ストックのうち、11 兆円ぐらいは国がサポートしないと、結果的に国が資金を出さないといけないだろうという話です。だから、全体で 20 兆円、お金がかかると言いましたが、例えば瓦れきの処理にお金が 6,800 億円、自衛隊とか警察に 4 兆円かかるという話なので、20 兆円全部かかっているのは資本ストックのためじゃないんですね。資本ストックは半分ぐらいなんです。

一方で、傷んでいる資本ストックは、官民合わせると 20 兆円ぐらいあるという計算ですから、勿論 10 兆円は民間のお金が出てくるということですし、それは今、西郷委員がおっしゃったのがそれに対応しているんだと思いますが、国が対応しないといけないのが、このぐらいになるんじゃないかという計算です。

○西郷専門委員 そうすると、済みません、7 ページで国の真水が 14 兆円から 20 兆円と書かれていますけれども、これに民間が 10 兆円ぐらい入って。

○河野専門委員 いえ、全体で 20 兆円、資本ストックが傷んでいるんですけれども、国費というのは資本ストックの復旧だけではないですから。別に民間のお金が 10 兆円入ってくるという想定をここでしていると。

○飯尾部会長 おっしゃっている事業は、これとは別枠に例えば資本形成に 10 兆円。ほかの活動はもっと取られますから。

○西郷専門委員　ですから、復旧に関して、例えば 30 兆円ぐらいのお金がこれから動いて、そのうち民間が 10 兆円で、国費が 20 兆円ぐらいのバランスということなんですか。

○河野専門委員　必要なら民間はもっと出すと思います。ちなみに、10 兆円の資本ストックをつくるのは、10 兆円ではお金は足りませんから。私は、民間も西郷委員のおっしゃったロジックのとおりだと思いますが、収益性の高さに応じて民間は勝手にやってくれるので、民間については必要最低限のサポートは要るにしても、基本的に自分がやってくれる部分で、国が最低限やる話というのをここに取り上げているということです。

○飯尾部会長　基本的に我々は政府に提言するわけですので、政府がすることを中心に考えるということで、まちづくり会社が出てこないのは非常に申しわけないですが、それはまちづくり会社は市民の方が自らされるものですから、政府にまちづくり会社をなさいと言うわけにはいかないものですから、そういうことなんです。

○玄田専門委員　時間がもうあれですけれども、いわゆる財源論について、今後どれだけ発言できる機会があるかあれなので、手短に。

62 ページの最後の丸ポチの復興債について、「今を生きている世代で確保する」というのは、考え方として全く賛成なんですけど、今を生きている世代にもいろいろな世代があるということを改めてしっかり認識すべきではないかと思っています。こういう緊急時には財政の王道としては、さっき財源の細かい細目には入らないということだったので、一般論としてですけれども、緊急時は所得税ということが当然だと思うんですが、そうなった場合には、今を生きている世代のうちの現役の勤労世代が主に負担するという構造になるということを常に認識しなければならない。

しかも、今日、河野委員からの試算にあったように、復興に係る公費が相当な金額に上るということを考えると、これが緊急と言っても、やや中長期的な所得税増税になった場合には、経済活力の停滞、人材の流出といった深刻な事態を非常に懸念する必要があるのではないかと。

それで、検討部会の最初に、大武委員が消費税に関するかなり懐疑的な御意見をおっしゃられたので、一種の反論として、いらっしゃらないのに言うのは申しわけないんですけども、消費税が本当に経済の停滞になるかどうかというのは、必ずしも明確な証拠があるわけではない。例えば失われた 10 年という時代に、なぜあれだけの停滞を招いたかということについて、場合によったら河野委員からも御発言をいただきたいんですけども、私の知る限り、失われた 10 年のマクロ停滞について、消費税増税が主因であったという研究は極めて少ない。

90 年代のマクロ停滞の主な主因は、マクロ経済学者なら、金融システムの不安定化と技術革新の停滞というのがほとんどの意見であって、あくまで教科書的に消費税増税をしないと経済が停滞するということについては、必ずしも実証的にすべてが支持されているわけではない。もし、ここに書いてあるように、今を生きている世代で全体を確保するということを本気で考えるならば、消費税ということは当然考えるべきだろうということが検討

部会の中でも議論があったということは、今後、記録として残していただきたいと思いますので、あえて申し上げました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。ちなみに大武委員の消費税に反対は、消費税を上げると経済が停滞するんじゃなくて、消費税がいずれ下がるという期待が経済活動について問題があるということ、一時的に増税して税率が上がって、税率が下がることが問題であるという御発言であったと記憶しておりますが、それでよろしいでしょうか。

エネルギーと防災まちづくりは膨大な資料をつくってもらったんですけれども、今回、たくさん積み過ぎてあれでございますので、御説明だけしようかと思いましたが、やや暑くもなってきましたので。

今回は、調整して、なかなか難しかったんですが、6月14日13時30分というのが比較的多くの方が出席可能ですので、別途、事務局の方から御連絡を差し上げますけれども、6月14日火曜日13時30分から、この続きをさせていただきたい。必ずしも全員がOKということではなかったと聞いておるんですけれども、比較的多くの方がという日だということでございます。

では、そういうことで、これで終了いたします。とりわけ回収資料は置いて帰っていただいて、大変恐縮です。本当は、今日の残した部分は読んでいっていただくとよかったんですが、そういうふうに組んでおりませんでしたので。

それから、財源については、説明を受けて議論はあったけれども、別に結論めいたものはない。それから、素案というのはまだないと聞いたと、これから議論だと聞いておるということでございます。よろしゅうございましょうか。

先生、何か。

○五百旗頭議長 検討部会の皆さんには、本当に専門的な知見を基にして、そして全体構想への英知を持って議論していただいて、本当にありがたく思っております。それでどれだけ、来週辺り山場を迎える第1次提言に組み込めるかどうか、これは我々の方の問題でありますけれども。

いずれにしても、皆さんの議論なしには、決して我々、答申をつくることはできなかった。皆さんの尽力にお礼を申し上げて、私の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○飯尾部会長 それでは、本日は遅くまでどうもありがとうございました。また来週、よろしく願いいたします。